

令和5年の交通事故統計

とよたの 交通事故

とまってくれて
ありがとう



2024年交通安全市民運動期間

- ☆ 春の交通安全市民運動
4月 6日（土）～ 4月15日（月）
- ☆ 夏の交通安全市民運動
7月11日（木）～ 7月20日（土）
- ☆ 秋の交通安全市民運動
9月21日（土）～ 9月30日（月）
- ☆ 年末の交通安全市民運動
12月 1日（日）～ 12月10日（火）
- ☆ 交通事故死ゼロの日
毎月10日、20日、30日

凡 例（用語説明）

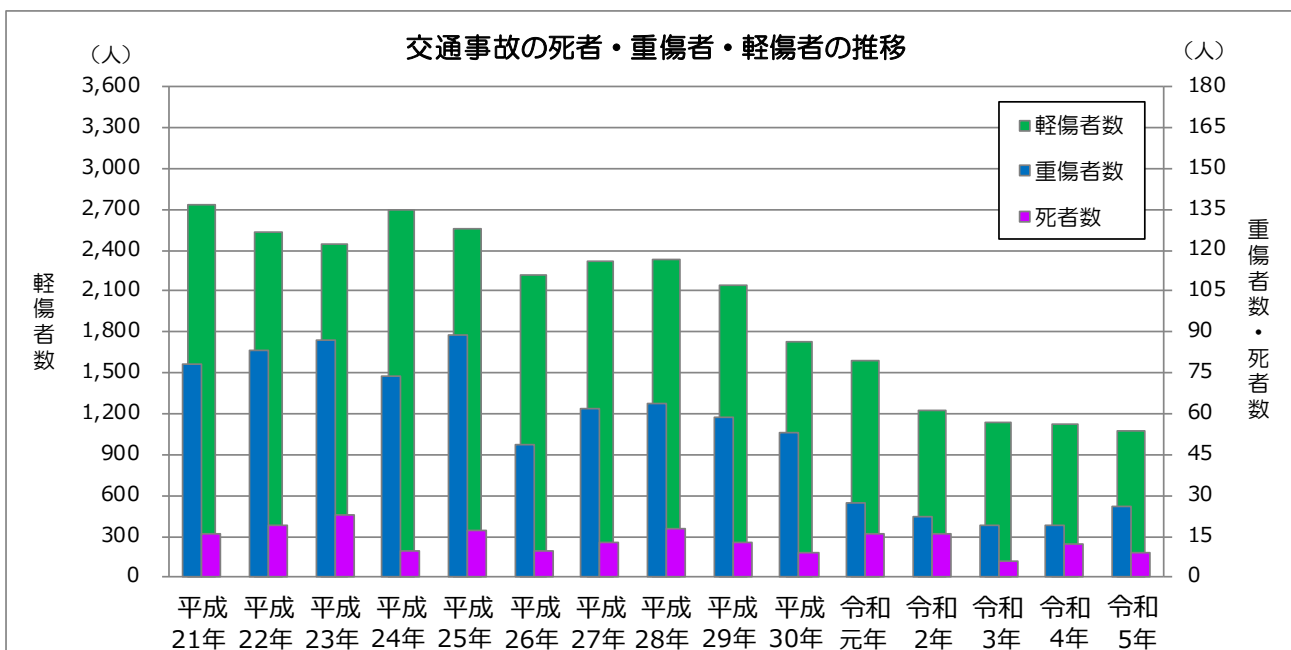
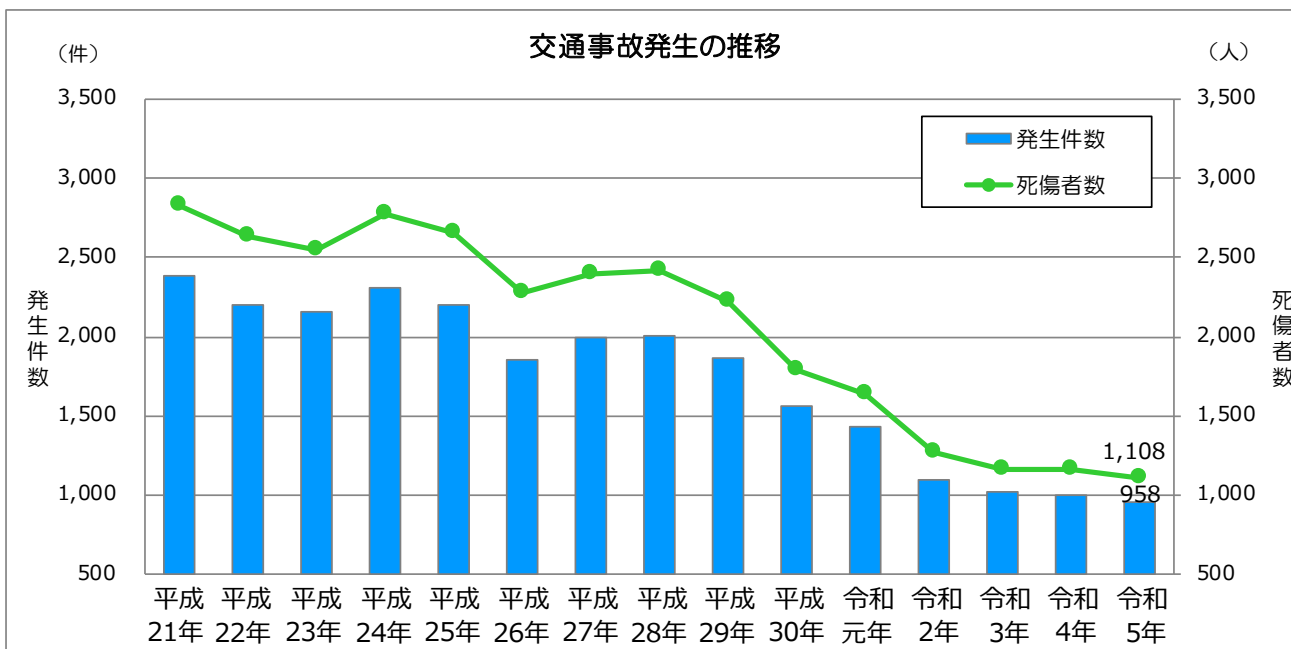
- 事 故・・・交通事故により死傷があった人身事故をいう。
- 死 亡・・・交通事故の発生から24時間以内に死亡したものをいう。
- 重 傷・・・交通事故によって負傷し、30日以上の治療を要するものをいう。
- 軽 傷・・・交通事故によって負傷し、30日未満の治療を要するものをいう。
- 第一当事者・・・交通事故の当事者間で過失がより重い者をいい、過失が同程度の場合は、被害がより小さい者をいう。
- 第二当事者・・・交通事故の当事者間で過失がより軽い者をいい、過失が同程度の場合は、被害がより大きい者をいう。
- 同 乗 者・・・車両等及び列車に同乗し、死傷した者をいう。
- 大 交 差 点・・・交差する道路幅員がそれぞれ13メートル以上ある交差点をいう。
- 中 交 差 点・・・交差道路の狭い方の道路幅員が5.5メートル以上13メートル未満である交差点をいう。
- 小 交 差 点・・・交差道路の狭い方の道路幅員が5.5メートル未満である交差点をいう。
- 交差点付近・・・交差点の側端から30メートル以内の部分をいう。
- こ ども・・・年齢が15歳以下の者をいう。
- 若 者・・・年齢が16歳以上24歳以下の者をいう。
- 一 般・・・年齢が25歳以上64歳以下の者をいう。
- 高 齢 者・・・年齢が65歳以上の者をいう。
- 朝・・・午前6時台から午前8時台までの時間をいう。
- 昼 前・・・午前9時台から午前11時台までの時間をいう。
- 昼 過 ぎ・・・午後0時台から午後3時台までの時間をいう。
- 夕 方・・・午後4時台から午後5時台までの時間をいう。
- 前 夜・・・午後6時台から午後9時台までの時間をいう。
- 中 夜・・・午後10時台から午後11時台までの時間をいう。
- 深 夜・・・午前0時台から午前3時台までの時間をいう。
- 早 朝・・・午前4時台から午前5時台までの時間をいう。

目 次

1 豊田市の交通事故発生推移	1
2 豊田市の交通事故発生概要	
(1)令和5年の交通事故発生状況	2
(2)月別発生状況	3
(3)当事者別発生状況	4
(4)時間帯別発生状況	5
(5)年齢別発生状況	6
(6)車道幅員別発生状況	7
(7)道路形状別発生状況	8
(8)事故類型別発生状況	9
(9)交通事故多発信号交差点（平成30年～令和4年：件数）	11
(10)交通事故多発信号交差点詳細	12
(11)交通事故死者数ワースト記録の推移	16
(12)交通関係指標の推移	16
3 愛知県内各市の交通事故発生状況	17
4 豊田市の令和5年の死亡事故	
(1)死亡事故位置図	18
(2)死亡事故一覧表（9件、9人）	19
5 豊田市の小学校区別交通事故	
(1)発生状況分布図	22
(2)発生状況一覧表	23
6 豊田市の自転車交通事故	
(1)年齢別発生状況	25
(2)時間帯別発生状況	26
(3)道路形状別発生状況	26
7 豊田市の高齢者（65歳以上）の交通事故	
(1)発生状況の推移	27
(2)時間帯別発生状況	28
(3)交通手段別発生状況	28

※本統計において構成率、指数に用いる数字の端数は四捨五入している。
したがって、構成率の合計の数字と内訳の合計が一致しない場合がある。
※一部のデータは速報のものを用いているため、前後間で合致しないことがある。
※事故データは、愛知県警察本部と豊田・足助警察署からの提供資料に基づく。
そのため、高速道路での事故は含まない。

1 豊田市の交通事故発生の推移



区分	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
発生件数		2,385	2,205	2,156	2,311	2,202	1,857	2,000	2,006	1,866	1,565	1,435	1,093	1,019	996	958
指数		100	92	90	97	92	78	84	84	78	66	60	46	43	42	40
死傷者数		2,829	2,638	2,551	2,779	2,659	2,275	2,392	2,420	2,219	1,794	1,637	1,266	1,167	1,159	1,108
死者数		16	19	23	10	17	10	13	18	13	9	16	16	6	12	9
重傷者数		78	83	87	74	89	49	62	64	59	53	27	22	19	19	26
軽傷者数		2,735	2,536	2,441	2,695	2,553	2,216	2,317	2,338	2,147	1,732	1,594	1,228	1,142	1,128	1,073

※指数は平成21年を100とする。

2 豊田市の交通事故発生概要

(1) 令和5年の交通事故発生状況

令和5年に発生した交通事故は、人身事故件数が958件、死者数が9人、負傷者数が1,099人であった。

これを前年と比較すると、人身事故件数では38件(3.8%)減少し、死者数では3人(25%)減少し、負傷者数では48人(4.2%)減少した。

① 1日平均の交通事故発生数

人身事故件数……………2.6件
 死者数……………0.02人
 負傷者数……………3.0人

② 時間的発生間隔

人身事故件数……………9時間 8分39秒
 死者数……………973時間20分 0秒 (40日13時間20分 0秒)
 負傷者数……………7時間58分15秒

事故区分	令和5年	令和4年	前年対比		
			増減数	増減率(%)	
人身事故件数	958	996	△38	△3.8	
死者数	9	12	△3	△25.0	
負傷者数	計	1,099	1,147	△48	△4.2
	重傷者数	26	19	7	36.8
	軽傷者数	1,073	1,128	△55	△4.9

人口10万人当たりの死者数比較表

地域 年	全国		愛知県		豊田市	
	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)	死者(人)	人口10万人当たりの死者数(人)
令和元年	3,215	2.6	156	2.1	16	3.8
令和2年	2,839	2.3	154	2.0	16	3.8
令和3年	2,636	2.1	117	1.6	6	1.4
令和4年	2,610	2.1	137	1.8	12	2.9
令和5年	2,678	2.2	145	1.9	9	2.2

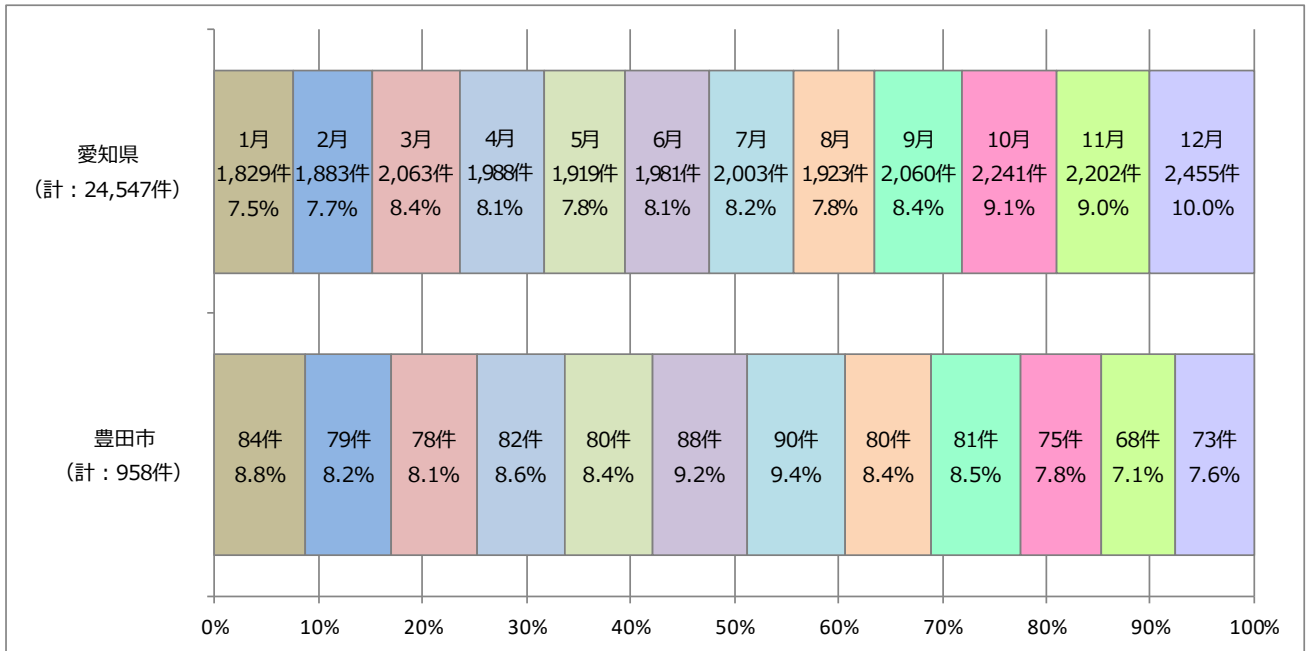
令和5年の豊田市の人口10万人当たりの死者数は、愛知県より多い。

※人口データ出典：「人口推計」(総務省) および「あいちの人口」(愛知県)

(2) 月別発生状況

① 月別件数

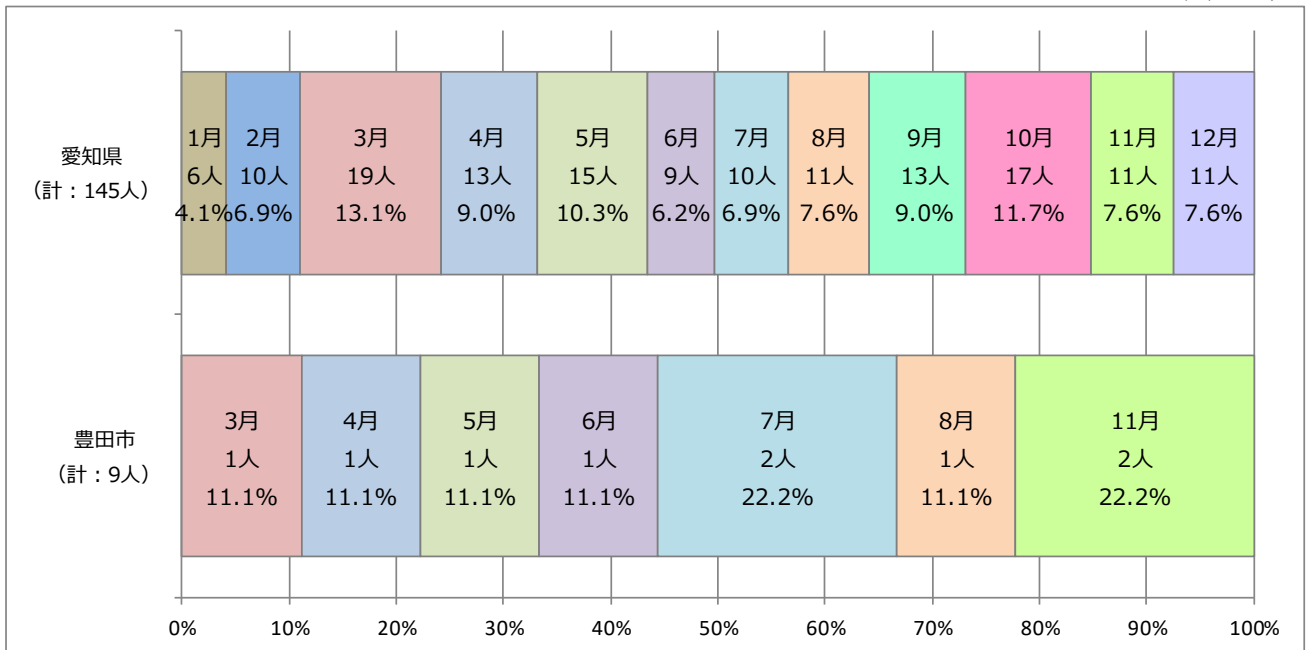
令和5年



愛知県は12月が多く、豊田市は7月が多い。また、愛知県は1月が少なく、豊田市は11月が少ない。

② 月別死者数

令和5年



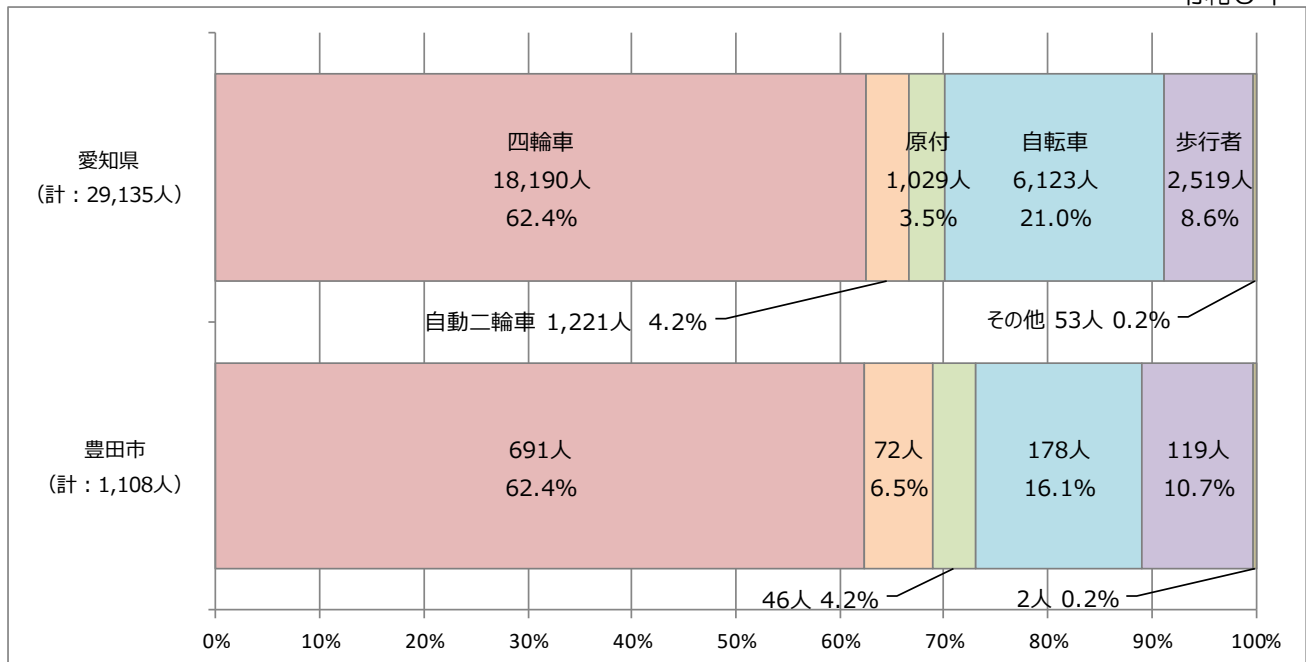
愛知県は3月が多く、豊田市は7月と11月が多い。

※月別件数・月別死者数は、計上日に基づく。

(3) 当事者別発生状況

① 当事者別死傷者数

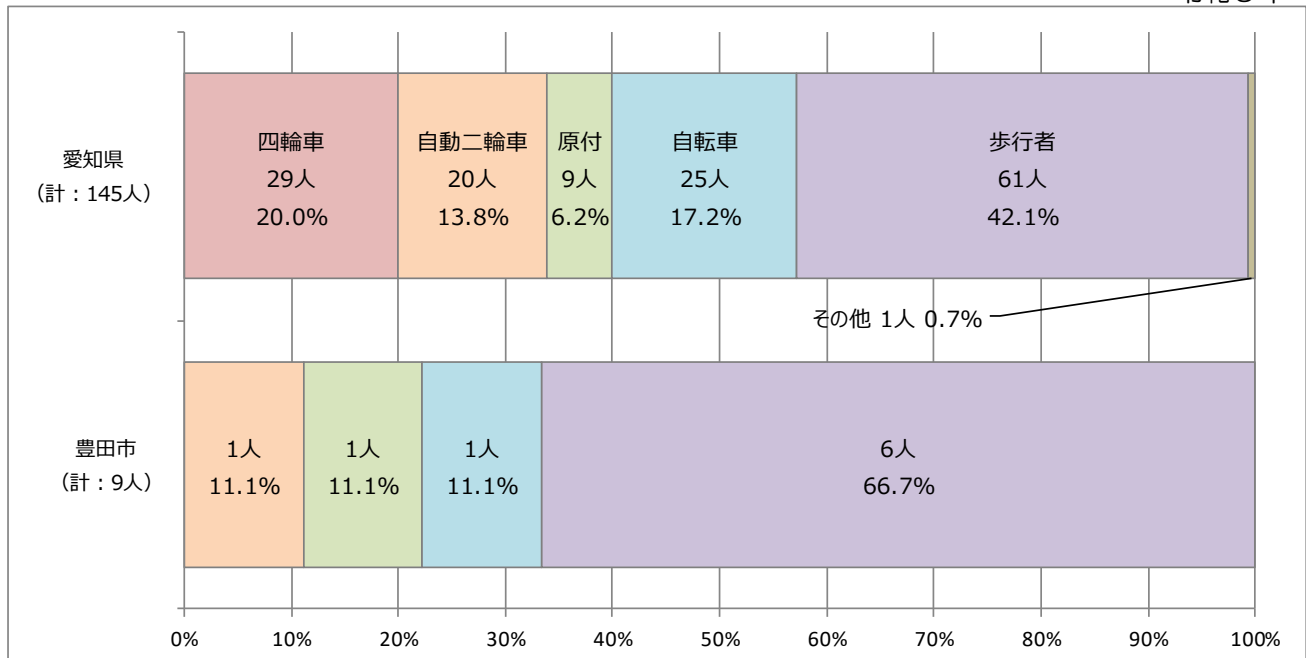
令和5年



愛知県・豊田市の死傷者数は、ともに四輪車が最も多く、次いで自転車が多い。
愛知県と比較すると、自動二輪車や原付や歩行者の割合が高く、自転車の割合が低い。

② 当事者別死者数

令和5年

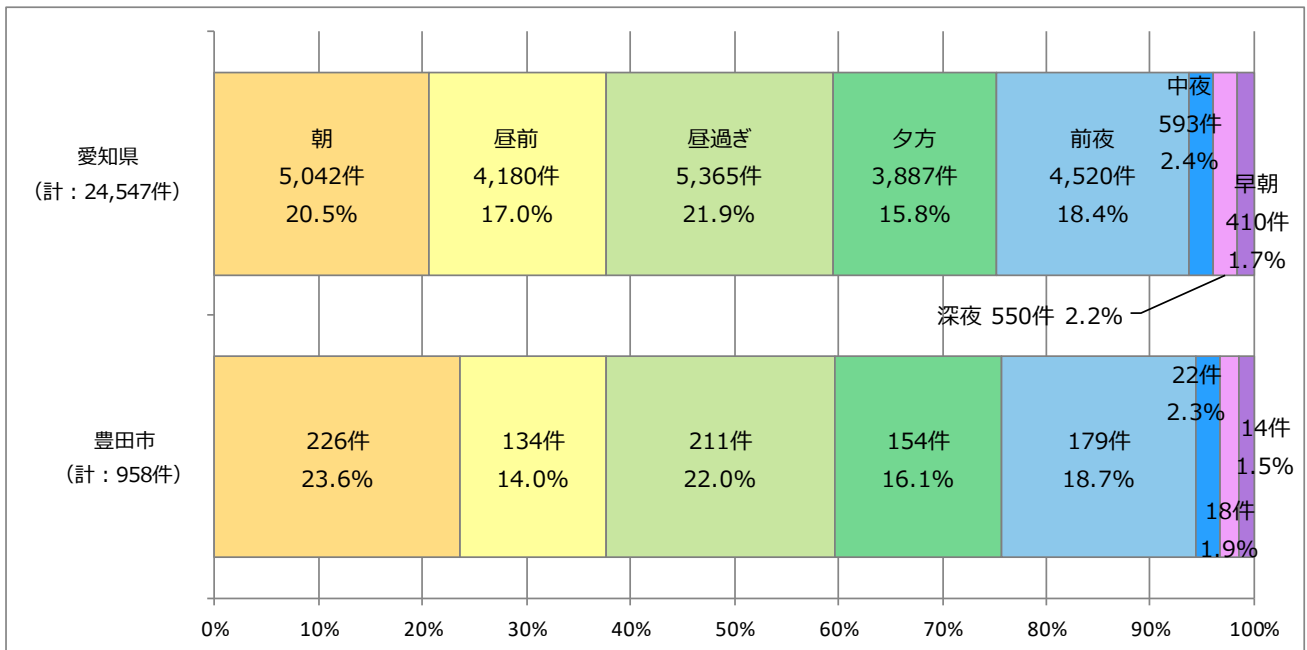


死者数が最も多いのは、愛知県・豊田市ともに歩行者である。
豊田市の死者数は、愛知県と比較して原付の割合が高く、自動二輪や自転車の割合が低い。

(4) 時間帯別発生状況

① 時間帯別件数

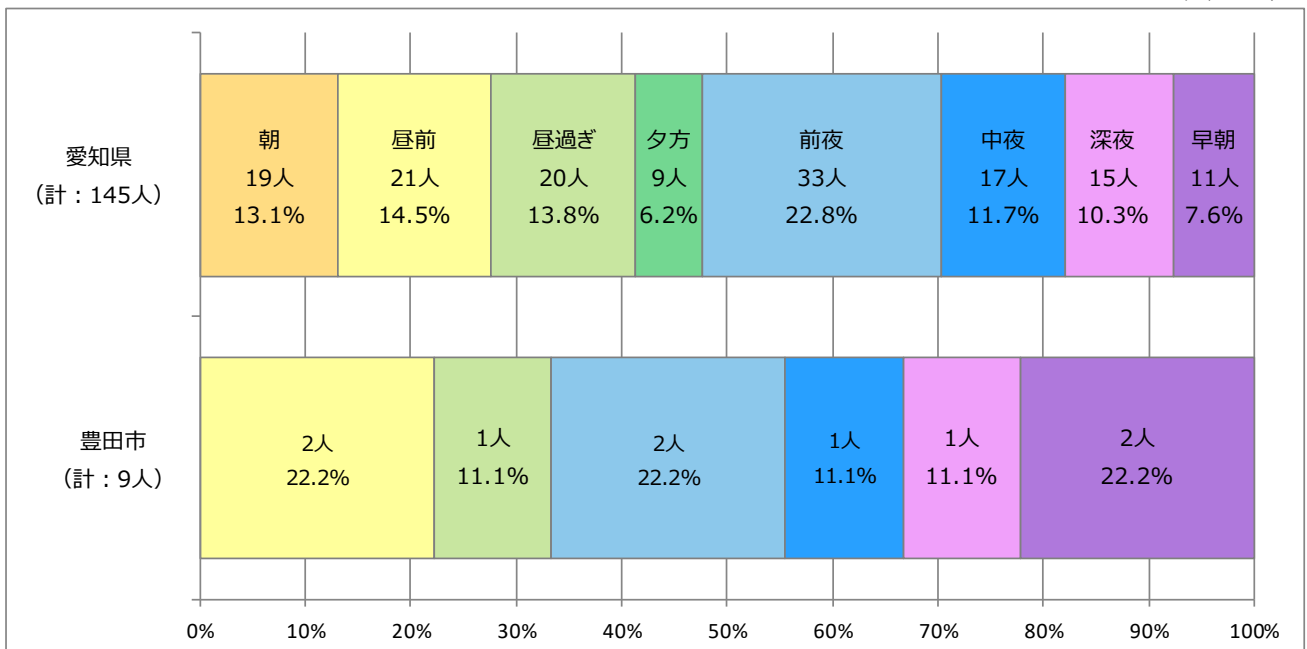
令和5年



愛知県・豊田市ともに朝、昼過ぎに事故が多い。

② 時間帯別死者数

令和5年



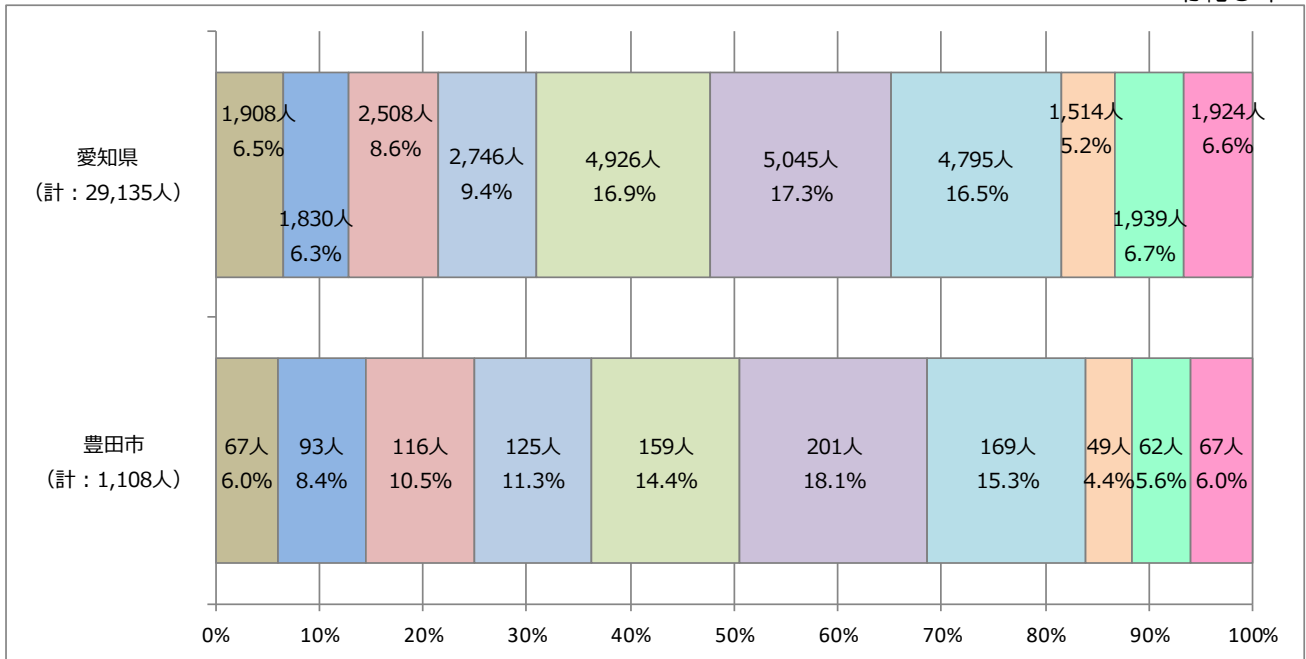
死者数が最も多いのは、愛知県では前夜、豊田市では昼前と前夜と早朝である。

※時間帯は、朝（午前6時台～午前8時台）、昼前（午前9時台～午前11時台）、昼過ぎ（午後0時台～午後3時台）、夕方（午後4時台～午後5時台）、前夜（午後6時台～午後9時台）、中夜（午後10時台～午後11時台）、深夜（午前0時台～午前3時台）、早朝（午前4時台～午前5時台）を示す。

(5) 年齢別発生状況

① 年齢別死傷者数

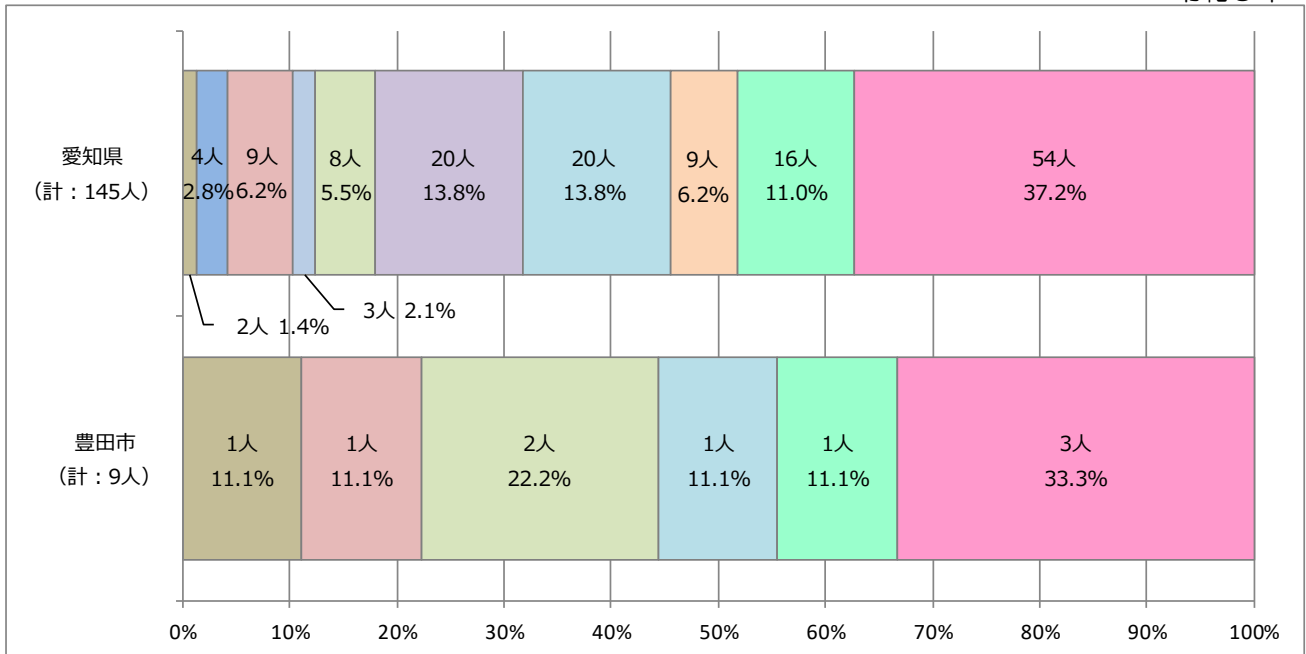
令和5年



愛知県・豊田市の死傷者数はともに 20~50 歳代が多い。

② 年齢別死者数

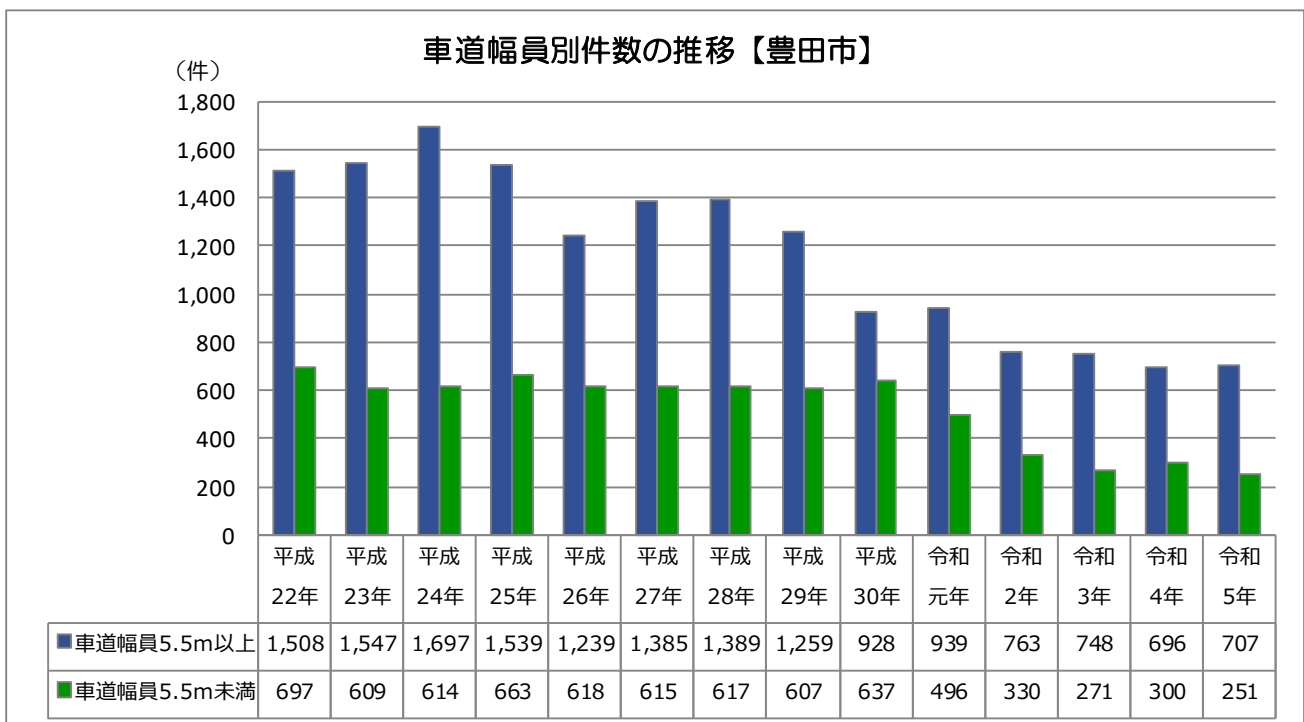
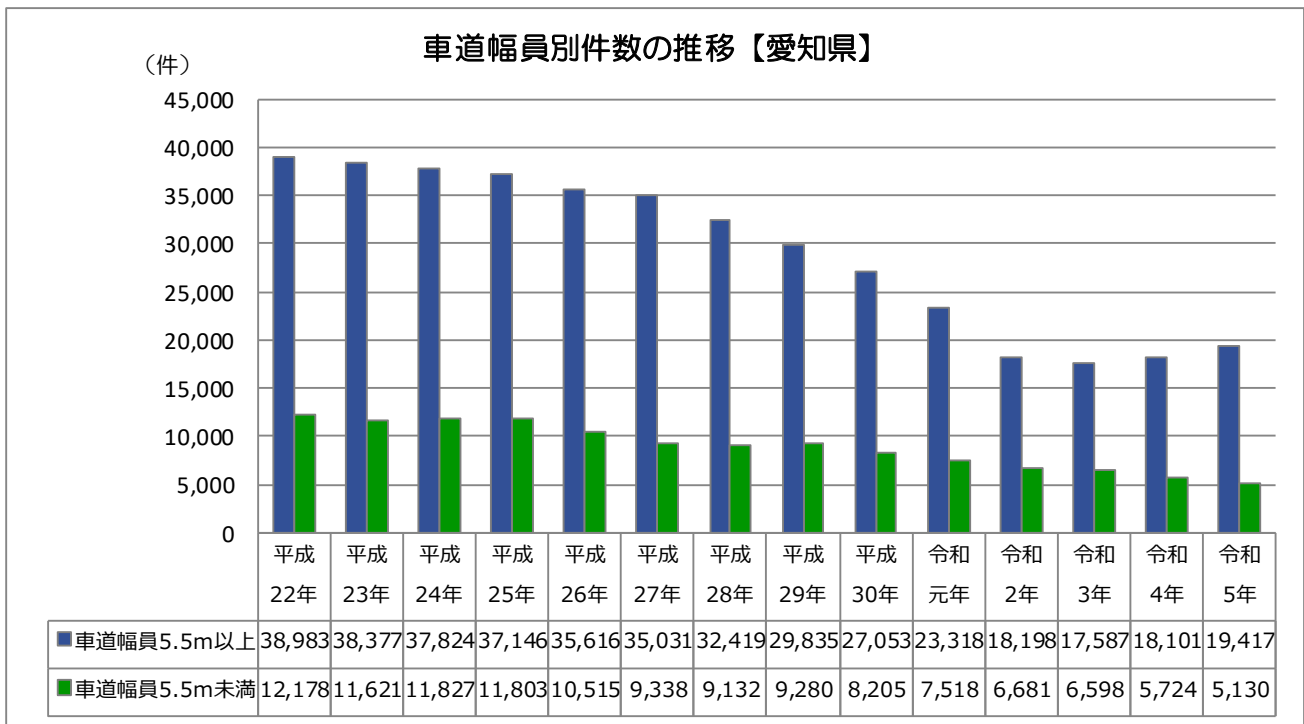
令和5年



愛知県・豊田市の死者数はともに 75 歳以上の高齢者が多い。

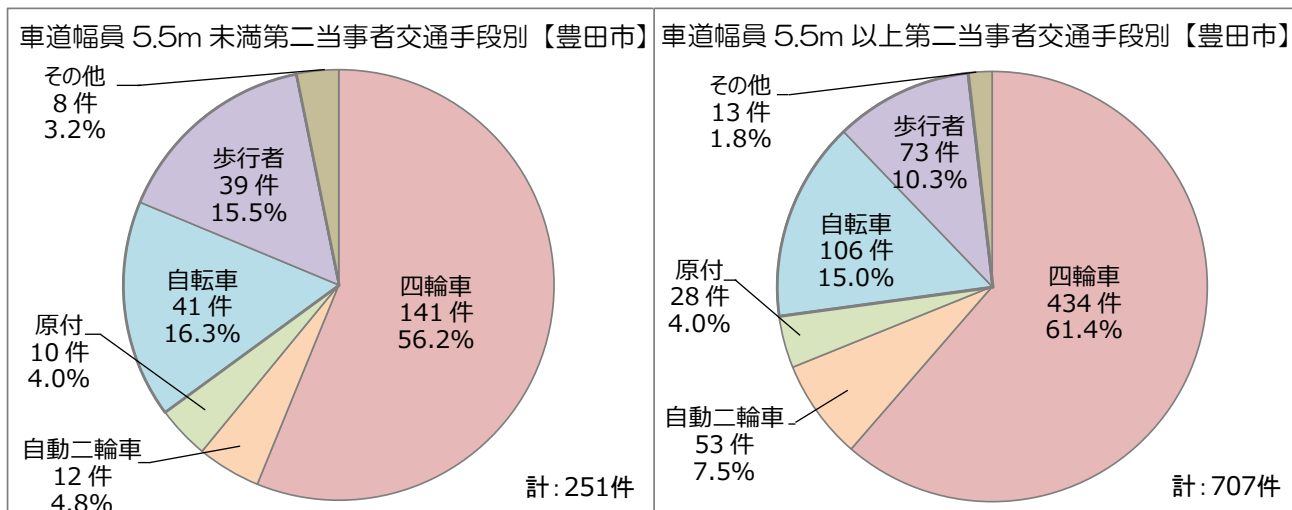
※①②の年齢区分は、■は 0~15 歳、■は 16~19 歳、■は 20~24 歳、■は 25~29 歳、■は 30~39 歳、■は 40~49 歳、■は 50~59 歳、■は 60~64 歳、■は 65~74 歳、■は 75 歳以上を示す。

(6) 車道幅員別発生状況



平成 22 年から令和 5 年までの 14 年間で、幅員 5.5m 以上の道路における事故件数は愛知県では 50%減、豊田市では 53%減と大幅に減少している。幅員 5.5m 未満の道路における事故件数は、愛知県では 58%減、豊田市では 64%減となっており、幅員 5.5m 以上の道路に比べて、愛知県・豊田市ともに減少割合が大きい。

※愛知県の平成 22～23 年は平成 24 年に行われた事故件数見直し前の値であるが、誤差は僅かであり全体の傾向に影響はない。また、5.5m 未満の道路の集計値には「その他（広場等）」の発生件数も含まれている。



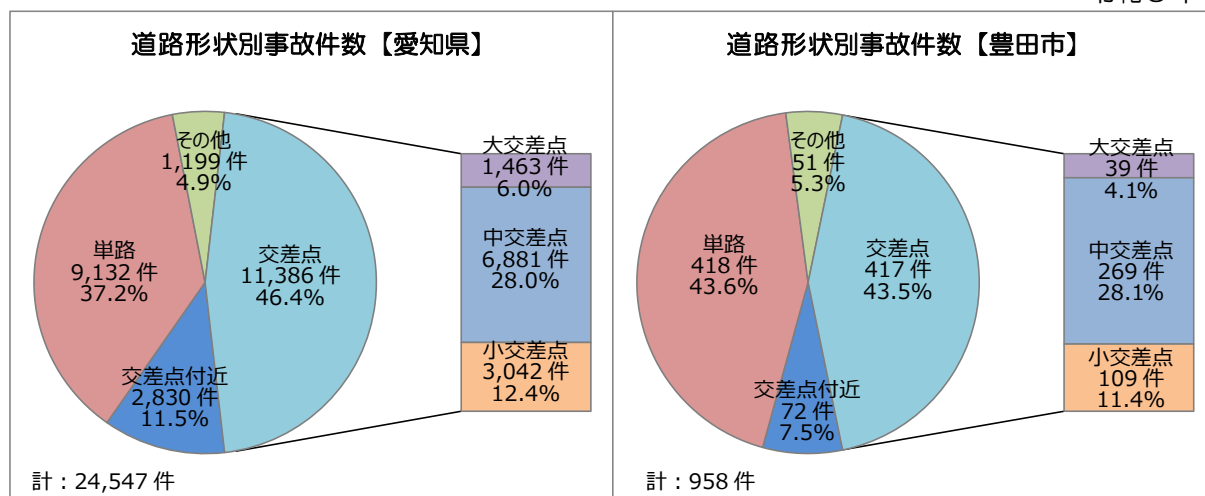
第二当事者の自転車・歩行者は車道幅員 5.5m未満での割合が高い。



豊田市では幅員 5.5m 未満の生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策「ゾーン 30」を進めている。

※生活道路・・・主として地域住民の日常生活に利用される道路で、自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき道路。

(7) 道路形状別発生状況

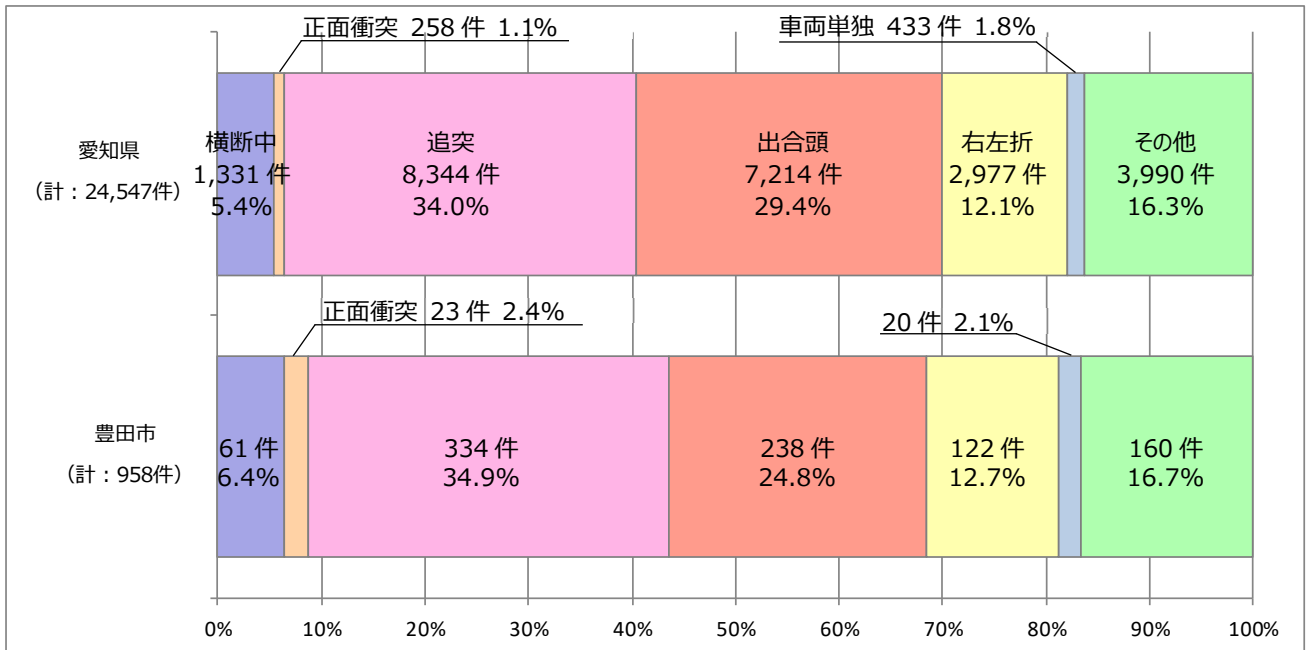


愛知県・豊田市ともに交差点、単路での事故が多い。

(8) 事故類型別発生状況

① 事故類型別件数

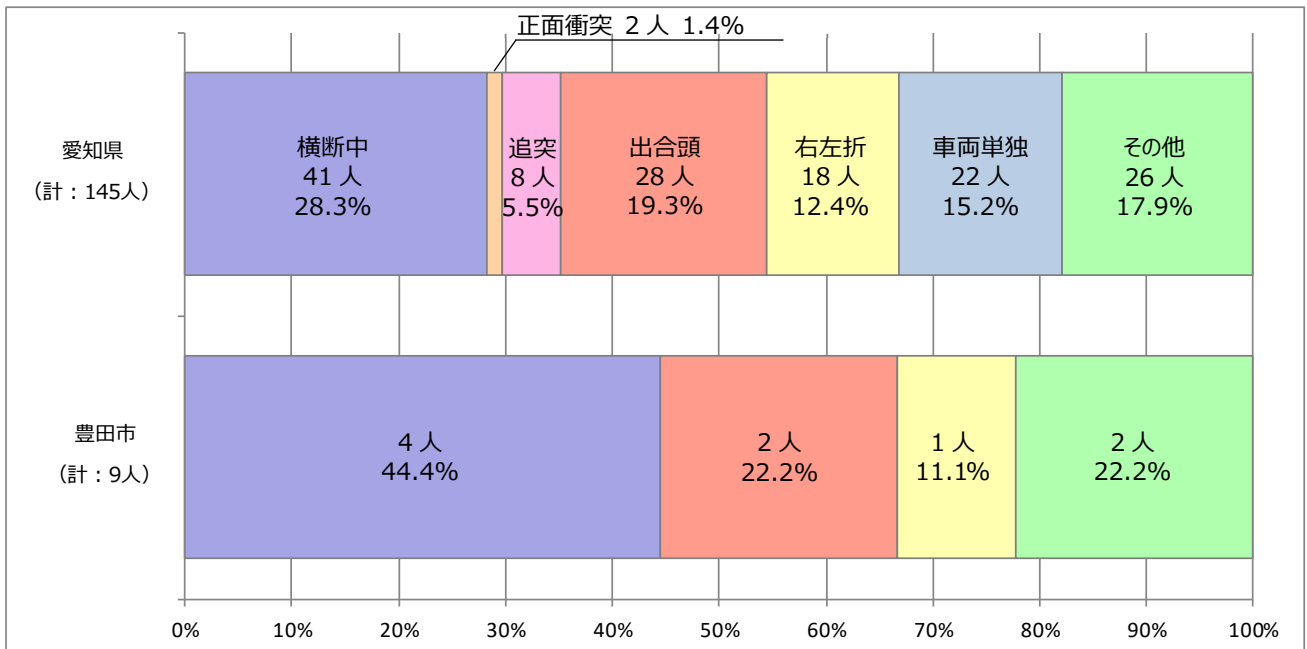
令和5年



愛知県・豊田市ともに追突、出合頭事故が多い。

② 事故類型別死者数

令和5年



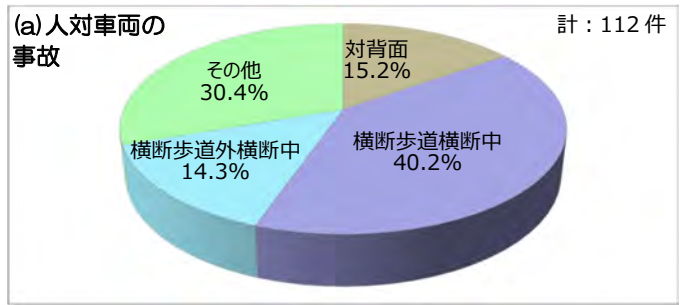
愛知県・豊田市ともに横断中が多い。

③ 豊田市の事故類型別発生状況詳細

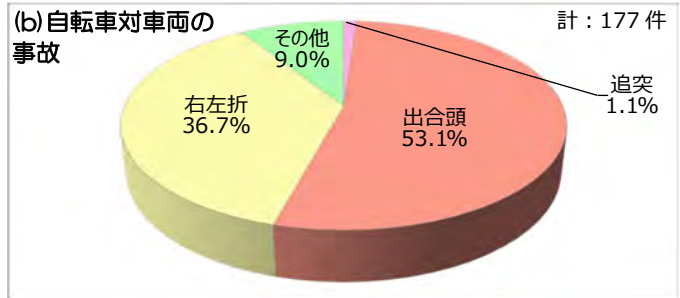
		人身事故件数	
			内) 死亡事故件数
(a) 人対車両	対背面	17	1
	横断歩道横断中	45	1
	横断歩道外横断中	16	3
	その他	34	1
(b) 自転車対車両	追突	2	0
	出合頭	94	1
	右左折	65	0
	その他	16	0
(c) 特定原付対車両	追突	0	0
	出合頭	0	0
	右左折	0	0
	その他	0	0
(d) 二輪車対車両	追突	26	0
	出合頭	34	1
	右左折	33	1
	その他	23	0
(e) 自動車相互	正面	23	0
	追突	306	0
	出合頭	110	0
	右左折	24	0
	その他	70	0
(f) 車両単独	工作物	5	0
	逸脱	2	0
	駐車車両	1	0
	その他	12	0
踏切		0	0

*2023年7月1日から改正道路交通法が施行され、電動キックボードなどの電動モビリティを新区分として「特定小型原付(特定原付)」を追加した。

	原動機付自転車	
	特定小型原動機付自転車	一般原動機付自転車
最高速度	20km/h以下	特定小型原動機付自転車 以外のもの
定格出力	0.6kw以下	
長さ	1.9m以下	
幅	0.6m以下	
高さ	-	

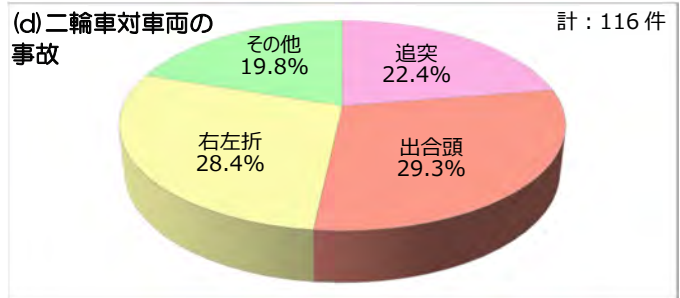


横断歩道外横断中を含め横断中の事故が多い。

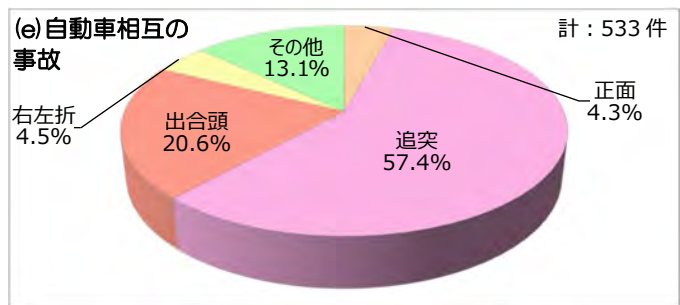


出合頭の事故が多い。

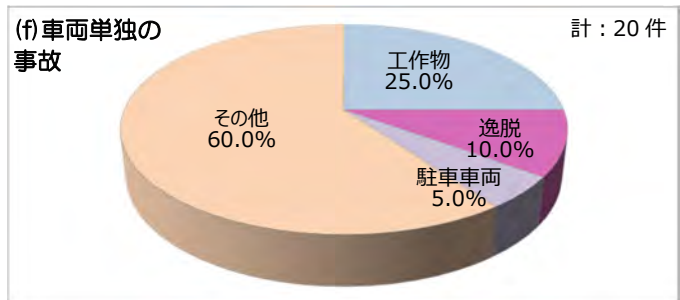
(c) 特定原付対車両の事故 (該当なし)



出合頭、右左折の事故が多い。



追突の事故が多い。

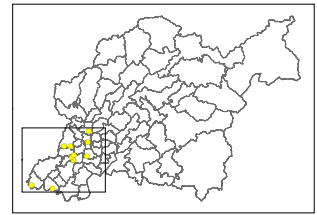


その他の事故が多い。

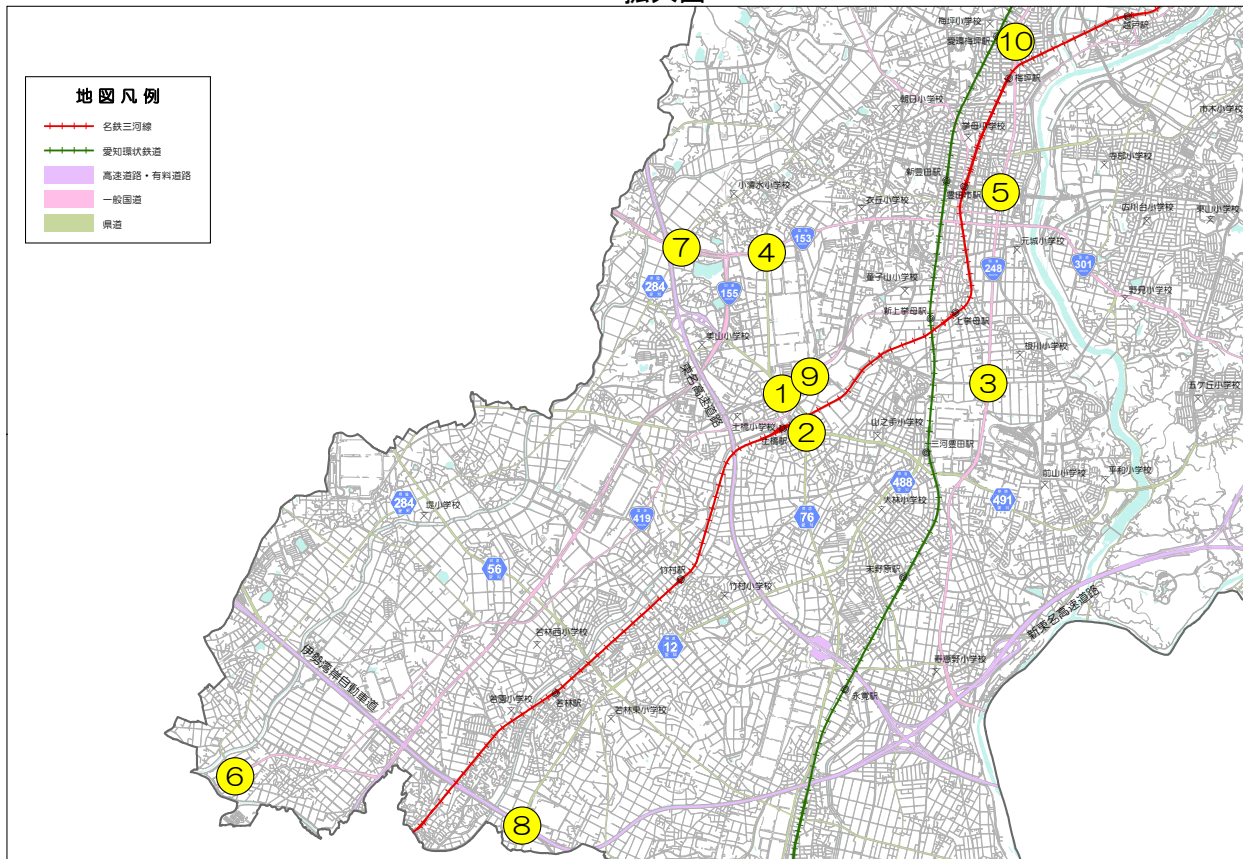
豊田市は自動車相互の追突と出合頭事故が多い。

(9) 交通事故多発信号交差点
(平成30年～令和4年：件数)

過去5年間の総計では、「土橋町1丁目」交差点
および国道・県道の交差点が多い。



拡大図



● 内数字は、交通事故多発信号交差点（下表）の番号と対応。

番号	信号交差点名	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	総計	順位
①	土橋町1丁目	8	5	7	3	3	26	1
②	曙町1丁目	3	3	2	3	1	12	2
③	下市場町5丁目	2	5	2	0	2	11	3
④	東新町2丁目	4	2	1	3	1	11	3
⑤	喜多町4丁目	4	1	2	2	1	10	5
⑥	駒場町新生	4	0	3	2	1	10	5
⑦	本新町5丁目	2	3	3	1	1	10	5
⑧	吉原町西藤池	4	2	0	2	1	9	8
⑨	土橋町2丁目	2	2	1	1	3	9	8
⑩	東梅坪町1丁目	4	1	2	2	0	9	8

※事故件数は、愛知県警察本部提供データを用いて集計。

※順位は、信号交差点での平成30年～令和4年の事故件数が多い順を示す。

(10) 交通事故多発信号交差点詳細

① 土橋町1丁目



©2023 CNES / Airbus, Maxar Technologies

特徴

- 東西片側2車線（右折車線有）・南北片側3車線（右折車線有）の大きな交差点です。
- 北から南へ下り坂になっています。
- 車両その他事故（17件）が多く、追突事故（4件）と人対車両事故（4件）も多い。

注意ポイント

- 豊田市内で交通事故が最も多く発生している交差点です。カラー舗装されていますが、前方の安全をよく確かめましょう。
- 信号を守って余裕をもって走りましょう。
- 横断中の歩行者に注意しましょう。

② 曙町1丁目



©2023 CNES / Airbus, Maxar Technologies

特徴

- 東側片側2車線、西側片側1車線、南側片側2車線、北側片側3車線ともに右折車線がある大きな交差点です。
- 車両その他事故（6件）が多く、出合頭事故（3件）、追突事故（3件）も多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。
- 十分な車間距離を保って走行しましょう。

③ 下市場町5丁目



©2023 CNES / Airbus, Maxar Technologies

特徴

- 東西（内環状線）、南北（国道248号）ともに片側2車線（右折車線有）の大きな交差点です。
- 車両その他事故（6件）が多く、追突事故（3件）も多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

④ 東新町2丁目



©2023 Maxar Technologies

特徴

- 東西（国道153号）片側2車線、南北片側1車線（但し、南側の北進方向のみ2車線）ともに右折車線がある大きな交差点です。
- 追突事故（6件）が最も多く、車両その他事故（3件）も多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 急停止にならないように、十分な車間距離を保ちましょう。

⑤ 喜多町4丁目



©2023 CNES / Airbus, Maxar Technologies

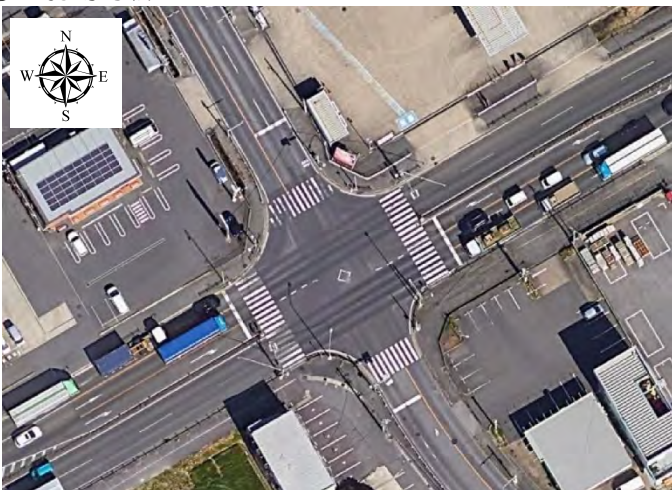
特徴

- 東西片側1車線、南北片側2車線ともに右折車線がある交差点です。
- 車両その他事故（5件）が最も多く、人対車両事故（4件）も多い。

注意ポイント

- 自転車や歩行者がいるかもしれないという意識をもった運転に心がけましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

⑥ 駒場町新生



©2023 Maxar Technologies

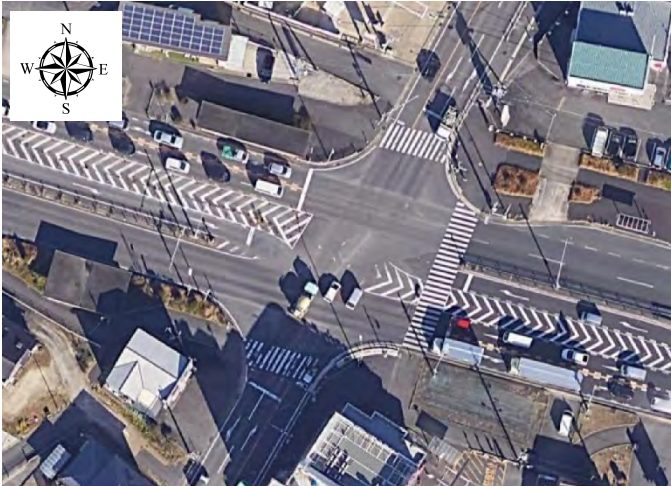
特徴

- 東西（国道155号）片側2車線（右折車線あり）と南北（県道284号）片側1車線（右折車線あり）で構成された交差点です。
- 追突事故（7件）が最も多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

⑦ 本新町5丁目



©2023 Maxar Technologies

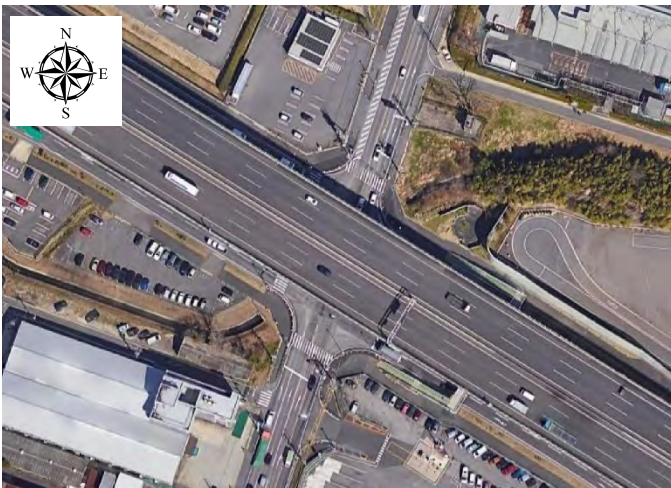
特徴

- 東西（国道 153 号豊田西バイパス）片側 2 車線（右折車線あり）と南北（県道 284 号）片側 1 車線で構成された交差点です。
- 東から西へ下り坂になっています。
- 追突事故（7 件）が最も多い。

注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 急停止にならないように、適正な車間距離を保ちましょう。

⑧ 吉原町西藤池



©2023 Maxar Technologies

特徴

- 伊勢湾岸自動車道の高架下にあり、東西（県道 12 号）、南北（県道 56 号）ともに、片側 1 車線（右折車線あり）の交差点です。
- 車両その他事故（6 件）が多く、追突事故（3 件）も多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- あわてず、余裕をもって走行しましょう。

⑨ 土橋町2丁目



©2023 Maxar Technologies

特徴

- 東西片側 2 車線、南側片側 1 車線で構成される交差点です。
- 東側と南側の国道 419 の車線がここを境に減少しています。
- 車両その他事故（5 件）が最も多い。

注意ポイント

- 右折時は対向車をよく確かめてから進みましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

⑩ 東梅坪町1丁目



©2023 Maxar Technologies

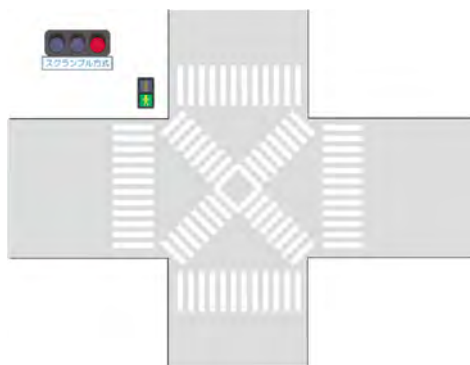
特徴

- 東西片側 2 車線（右折車線あり）と南北（県道 13 号）片側 3 車線（右折車線あり）で構成された交差点です。
- 車両その他事故（4 件）と追突事故（4 件）が多い。

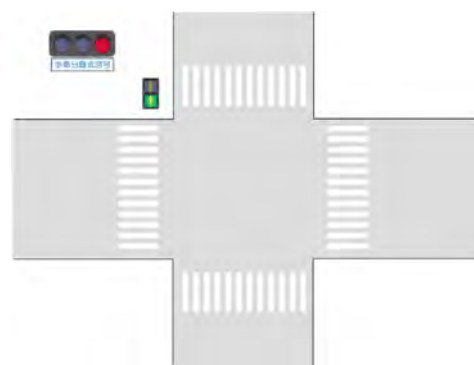
注意ポイント

- 進路前方の安全をよく確かめましょう。
- 信号を守って余裕をもって走行しましょう。

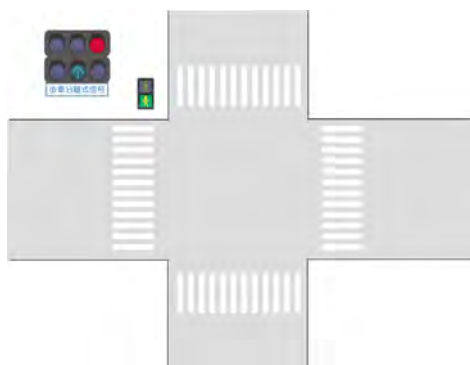
歩車分離信号の種類



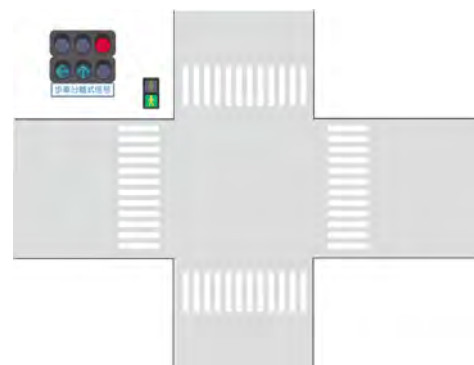
スクランブル式：全方向の車両を同時に停車させ、その間に歩行者が横断するタイプ。斜め横断可。



歩行者専用現示式：全方向の車両を同時に停車させ、その間に歩行者が横断するタイプ。斜め横断不可。



右左折車両分離式：歩行者横断時に、同一方向へ進む車両を右折・左折させないタイプ。



右折車両分離式：歩行者横断時に、同一方向へ進む車両を右折させないタイプ。

- 「歩車分離式」表示板が設置されていない交差点では、車両用信号で動き出したり、車両につられて動き出す歩行者等に注意しましょう。

(11) 交通事故死者数ワースト記録の推移

※名古屋市を除く。

年 ワースト 順位	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	市	死者数	市	死者数	市	死者数	市	死者数	市	死者数
1	豊田市	16	豊田市	16	岡崎市	8	豊田市	12	一宮市	10
2	豊橋市	12	岡崎市	9	一宮市	7	春日井市	7	豊田市 岡崎市	9
3	一宮市 豊川市	8	小牧市 一宮市	7	豊田市 豊橋市	6	安城市 一宮市 岡崎市	6		
4									豊川市	8
5	西尾市	7	蒲郡市	6	稲沢市 春日井市	5			豊橋市	6

令和5年の豊田市の交通事故死者数は、愛知県内で名古屋市を除いて「ワースト2位」である。

(12) 交通関係指標の推移

指標	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
交通事故死者数		16	16	6	12	9
車両保有台数 (各年3月末時点)		348,546	350,450	349,956	348,759	348,937
免許保有者数 (各年12月28日時点)		306,018	304,434	303,239	302,213	302,546
人口 (各翌年1月1日時点)		424,902	422,046	418,294	416,468	415,393

交通事故死者数・人口は少なく、車両保有台数・免許保有者数は多くなった。

※車両保有台数出典：「市町村別保有車両数」（愛知運輸支局）および「軽自動車車両数」（全国軽自動車協会連合会）

※免許保有者数出典：「運転免許人口」（愛知県警察）

※人口データ出典：「あいちの人口」（愛知県）

3 愛知県内各市の交通事故発生状況

	令和5年					令和4年				
	発生件数 (件)	死者 (人)	負傷者(人)	人口1万人 当りの 死者数 (人)	発生 件数 順位	発生件数 (件)	死者 (人)	負傷者(人)	人口1万人 当りの 死者数 (人)	発生 件数 順位
全 国	307,911	2,678	365,027	0.22		301,193	2,610	356,419	0.21	
愛 知 県	24,547	145	28,990	0.19		23,825	137	28,072	0.18	
名古屋市	8,143	34	9,522	0.15		8,063	30	9,425	0.13	
一宮市	1,414	10	1,660	0.27	1	1,260	6	1,479	0.16	1
春日井市	1,235	2	1,431	0.07	2	1,129	7	1,322	0.23	3
豊橋市	1,070	6	1,262	0.16	3	1,224	4	1,429	0.11	2
豊田市	958	9	1,099	0.22	4	996	12	1,147	0.29	4
岡崎市	892	9	1,012	0.24	5	891	6	1,011	0.16	5
豊川市	707	8	865	0.43	6	515	2	593	0.11	8
安城市	600	3	674	0.16	7	606	6	709	0.32	6
小牧市	561	3	642	0.21	8	541	0	620	0.00	7
半田市	450	3	518	0.26	9	412	1	463	0.09	13
刈谷市	448	1	520	0.07	10	425	1	488	0.07	11
江南市	392	0	456	0.00	11	424	2	492	0.21	12
瀬戸市	371	2	445	0.16	12	448	3	538	0.24	9
稲沢市	366	4	415	0.30	13	381	5	436	0.38	14
西尾市	312	5	357	0.30	14	427	3	490	0.18	10
東海市	300	2	338	0.18	15	256	1	279	0.09	17
蒲郡市	295	0	351	0.00	16	294	4	362	0.51	15
あま市	277	0	332	0.00	17	243	0	282	0.00	18
北名古屋市	275	2	314	0.23	18	240	2	268	0.23	19
清須市	262	3	303	0.45	19	225	1	273	0.15	21
日進市	252	0	294	0.00	20	275	1	317	0.11	16
大府市	244	1	270	0.11	21	198	0	219	0.00	23
尾張旭市	242	0	280	0.00	22	230	0	284	0.00	20
知立市	216	0	250	0.00	23	189	2	221	0.28	24
犬山市	198	2	238	0.28	24	199	0	244	0.00	22
長久手市	192	2	229	0.33	25	176	1	219	0.16	26
津島市	188	0	234	0.00	26	162	2	182	0.33	31
常滑市	178	3	220	0.52	27	169	1	213	0.17	29
碧南市	176	1	191	0.14	28	168	3	192	0.42	30
知多市	167	0	193	0.00	29	172	0	209	0.00	27
豊明市	166	0	191	0.00	30	160	1	196	0.15	32
田原市	164	3	191	0.53	31	148	1	190	0.17	33
岩倉市	161	2	182	0.42	32	172	1	194	0.21	27
みよし市	151	1	182	0.16	33	137	0	161	0.00	34
弥富市	143	1	174	0.24	34	179	4	208	0.94	25
愛西市	138	2	155	0.34	35	121	0	157	0.00	35
高浜市	123	1	142	0.22	36	121	1	135	0.22	35
新城市	69	1	85	0.24	37	70	2	81	0.47	37

※全国データ出典：「交通事故発生状況」令和5年中（警察庁ホームページの統計）

※愛知県下各市データ出典：「愛知県の交通事故発生状況」令和5年中（愛知県警察）

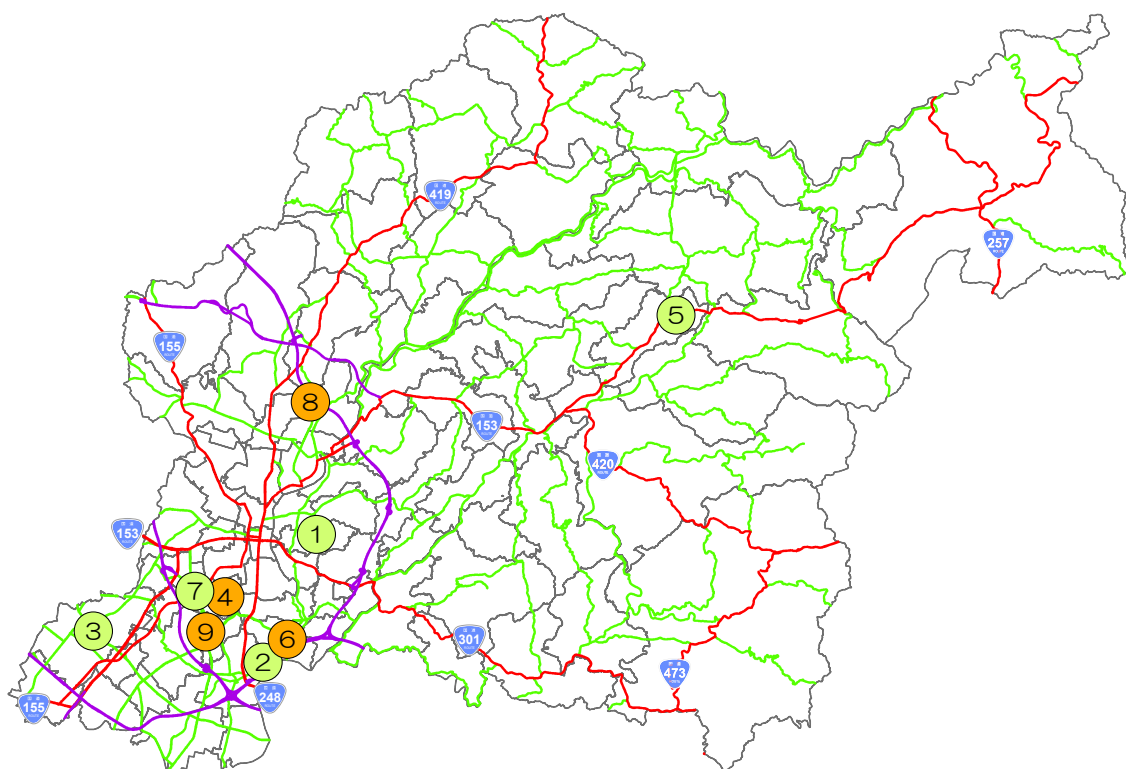
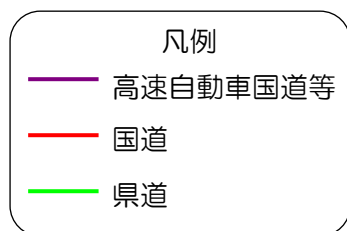
※人口データ出典：「人口推計」（総務省）および「あいちの人口」（愛知県）

※発生件数順位は、名古屋市を除く愛知県内の各市を対象としている。

豊田市の交通事故発生件数は、愛知県内で名古屋市を除いて「ワースト4位」である。

4 豊田市の令和5年の死亡事故

(1) 死亡事故位置図



● は死者が65歳未満、● は死者が65歳以上の死亡事故。数字は(2)死亡事故一覧表に対応。

(2) 死亡事故一覧表 (9件、9人)

計上日：3月31日

1	日時		3月31日(金)	
			午前3時58分頃	
	場所		美里町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	原付自転車：20歳代(男性)	
相手		軽四乗用：20歳代(男性)		
<p>※車両を運転するときは、前方左右をよく確認しましょう。 ※一時停止がある交差点では、必ず一時停止し、左右の安全を確認して通過しましょう。</p>				

計上日：4月28日

2	日時		4月28日(金)	
			午前10時50分頃	
	場所		渡刈町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：50歳代(男性)	
相手		普通貨物：50歳代(男性)		
<p>※速度を控えた運転をしましょう。また、道路を横断する歩行者がないか、よく確認しましょう。 ※歩行者は、道路横断時は左右の安全確認をしましょう。</p>				

計上日：5月1日

3	日時		4月30日(日)	
			午後7時15分頃	
	場所		前林町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	自転車：30歳代(男性)	
相手		軽四乗用：50歳代(男性)		
<p>※自転車も、信号を守りましょう。また、ヘルメット着用が努力義務です。 ※自動車も、速度を控え、夜間ハイビームを積極的に活用して危険の発見に努めましょう。</p>				

計上日：6月19日

4	日時		6月19日 (月)	
			午前11時50分頃	
	場所		山之手	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：80歳代（女性）	
相手		軽四貨物：60歳代（男性）		
<p>※慣れた道ほど安全確認を徹底し、横断する歩行者等がないかよく確認しましょう。 ※歩行者は、道路横断時は左右の安全確認をしましょう。</p>				

計上日：7月17日

5	日時		7月17日 (月)	
			午後2時13分頃	
	場所		大井町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：幼児（男性）	
相手		軽四乗用：60歳代（男性）		
<p>※自動車は、道路を横断する歩行者等がないか、よく確認しましょう。 ※道路を横断する際は、左右の安全を確認して横断歩道を渡りましょう。</p>				

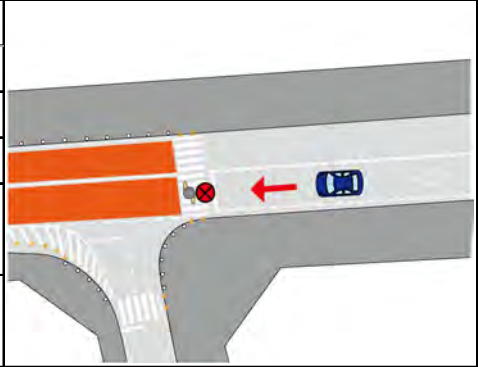
計上日：7月28日

6	日時		7月28日 (金)	
			午前4時20分頃	
	場所		今町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：70歳代（男性）	
相手		軽四乗用：20歳代（男性）		
<p>※運転手は、交通量の少ない時間帯でも、前をよく見て運転しましょう。 ※歩行者は、反射材を身に付ける等明るい服装を心掛け、自動車の動きに注意しましょう。</p>				

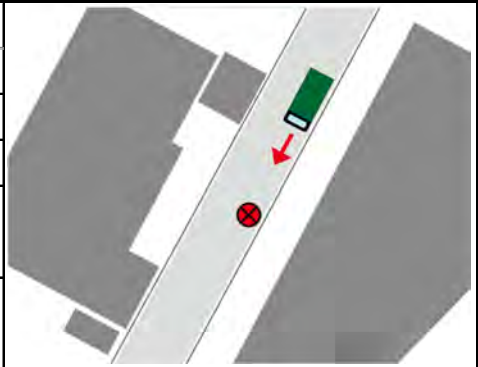
計上日：8月13日

7	日時		8月12日(土)	
			午後10時35分頃	
	場所		土橋町	
	事故概要		車両相互	
	当事者	死者	大型自動二輪：30歳代(男性)	
相手		軽四乗用：40歳代(男性)		
<p>※右折する際は、対向車両の有無を確実に確認しましょう。 ※二輪車は、相手から見えていないかもしれない運転(相手の動静を注視)をしましょう。</p>				

計上日：11月16日

8	日時		11月16日(木)	
			午前5時55分頃	
	場所		御船町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	歩行者：80歳代(男性)	
相手		普通乗用：50歳代(男性)		
<p>※自動車は、横断歩道の手前では、歩行者の有無を確認し、停止できるよう進みましょう。 ※歩行者は、道路を横断するときは、左右の安全確認を徹底しましょう。</p>				

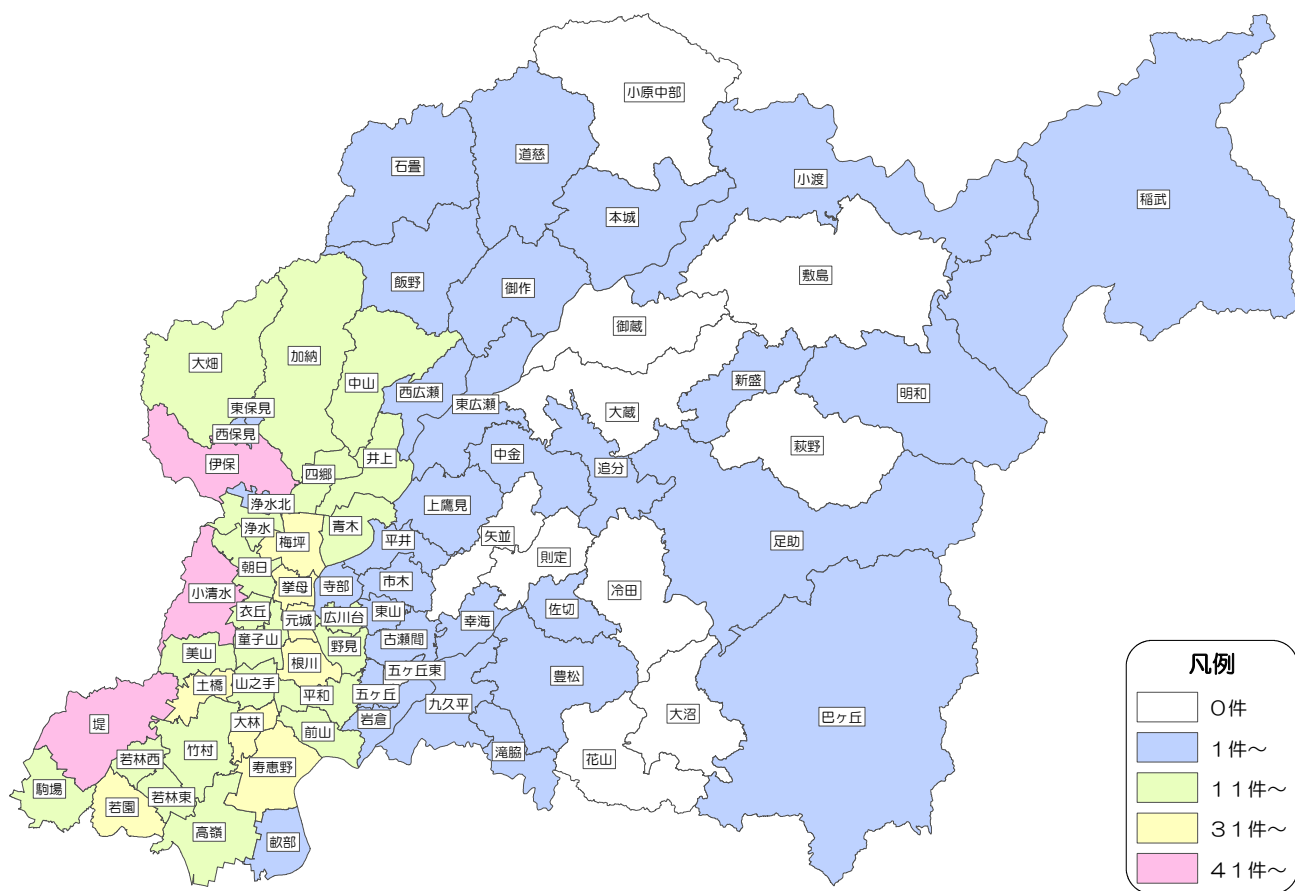
計上日：11月22日

9	日時		11月22日(水)	
			午後7時35分頃	
	場所		大林町	
	事故概要		人対車両	
	当事者	死者	人：70歳代(男性)	
相手		普通貨物：30歳代(女性)		
<p>※自動車は、夜間はハイビームを活用して、歩行者の有無を確認しましょう。 ※歩行者は、明るい服装と反射材の着用を心掛け、自動車の動きに注意しましょう。</p>				

5 豊田市の小学校区別交通事故

(1) 発生状況分布図

令和5年事故
958件



交通量が多い南部・西部に事故が集中している。

(2) 発生状況一覧表

発生件数は「堤小学校区」が最も多い。

	令和5年				令和4年			
	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
童子山	30	0	0	34	26	0	0	28
拳母	38	0	1	39	27	0	0	31
根川	31	0	0	38	32	0	0	37
小清水	42	0	0	55	45	1	1	53
前山	21	1	2	23	26	1	0	27
山之手	27	1	0	28	31	0	0	34
美山	23	0	0	29	24	2	1	24
寺部	7	0	0	7	15	0	0	16
平井	4	0	1	3	7	0	0	8
野見	15	0	0	18	10	0	0	11
古瀬間	10	0	1	10	4	0	0	4
矢並	0	0	0	0	0	0	0	0
高嶺	29	0	0	32	40	0	0	49
寿恵野	31	1	2	31	37	0	0	38
畝部	7	0	0	7	16	1	0	15
堤	59	1	2	60	37	0	0	41
若園	36	0	1	37	27	0	0	29
竹村	21	0	0	29	30	0	0	35
駒場	19	0	0	20	20	0	0	24
大林	38	1	0	44	33	1	0	35
大畑	11	0	0	14	16	3	0	19
伊保	41	0	1	42	36	0	0	45
加納	12	0	2	14	19	0	0	24
青木	24	0	0	31	23	0	1	26
西広瀬	3	0	0	3	4	0	0	4
東広瀬	4	0	0	5	6	0	1	8
中金	3	0	0	3	3	0	0	6
上鷹見	2	0	1	2	3	0	0	3
幸海	1	0	0	1	0	0	0	0
岩倉	2	0	0	2	3	0	0	6
九久平	7	0	1	9	6	1	0	7
滝脇	1	0	0	1	0	0	0	0
豊松	2	0	0	3	2	0	0	2
東山	9	1	0	8	9	0	0	10
元城	35	0	0	40	45	0	0	57
梅坪	31	0	2	32	42	0	1	44
朝日	23	0	0	28	23	0	0	28
若林東	23	0	0	28	25	1	1	25
東保見	2	0	0	2	3	0	0	6
四郷	14	0	0	15	15	0	1	15
浄水	23	0	0	27	22	0	1	24
平和	19	0	2	21	17	0	0	21

(続き)

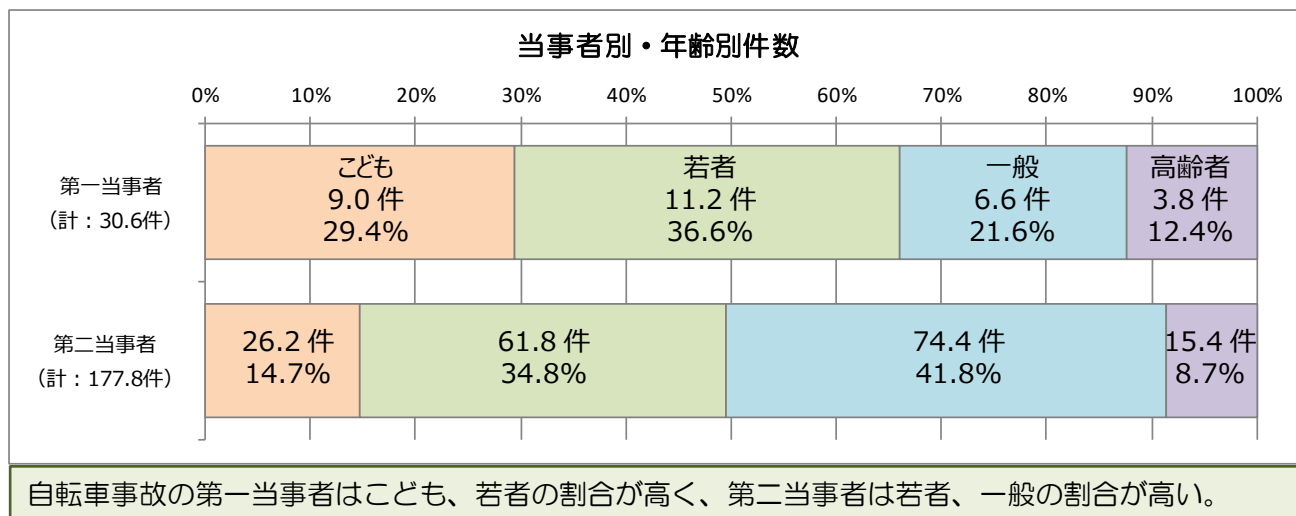
	令和5年				令和4年			
	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
市木	7	0	0	8	7	0	1	6
若林西	23	0	2	23	13	0	0	14
衣丘	22	0	0	26	26	1	1	24
土橋	31	1	1	35	29	0	0	34
広川台	17	0	1	18	14	0	2	17
井上	14	1	0	15	6	0	0	6
五ヶ丘	2	0	0	3	4	0	0	4
西保見	1	0	0	1	1	0	0	1
五ヶ丘東	0	0	0	0	0	0	0	0
飯野	7	0	0	10	12	0	0	13
石畳	1	0	0	2	3	0	0	4
御作	1	0	0	1	1	0	0	1
中山	16	0	0	19	6	0	0	8
道慈	1	0	0	1	2	0	0	3
本城	2	0	0	3	1	0	0	1
小原中部	0	0	0	0	3	0	0	5
足助	3	0	0	3	8	0	2	7
冷田	0	0	0	0	0	0	0	0
追分	6	0	0	6	7	0	1	6
佐切	1	0	0	1	1	0	0	1
則定	0	0	0	0	2	0	0	3
萩野	0	0	0	0	0	0	0	0
明和	2	0	1	1	1	0	1	0
新盛	2	1	0	1	3	0	0	3
大蔵	0	0	0	0	0	0	0	0
御蔵	0	0	0	0	1	0	0	1
花山	0	0	0	0	5	0	1	5
大沼	0	0	0	0	3	0	0	3
巴ヶ丘	1	0	1	0	1	0	0	1
小渡	2	0	1	1	5	0	1	5
敷島	0	0	0	0	0	0	0	0
稲武	7	0	0	8	7	0	1	8
浄水北	9	0	0	12	15	0	0	25
計	958	9	26	1,073	996	12	19	1,128

※発生件数はワースト5位以内に着色、死者数は2人以上に着色。

6 豊田市の自転車交通事故

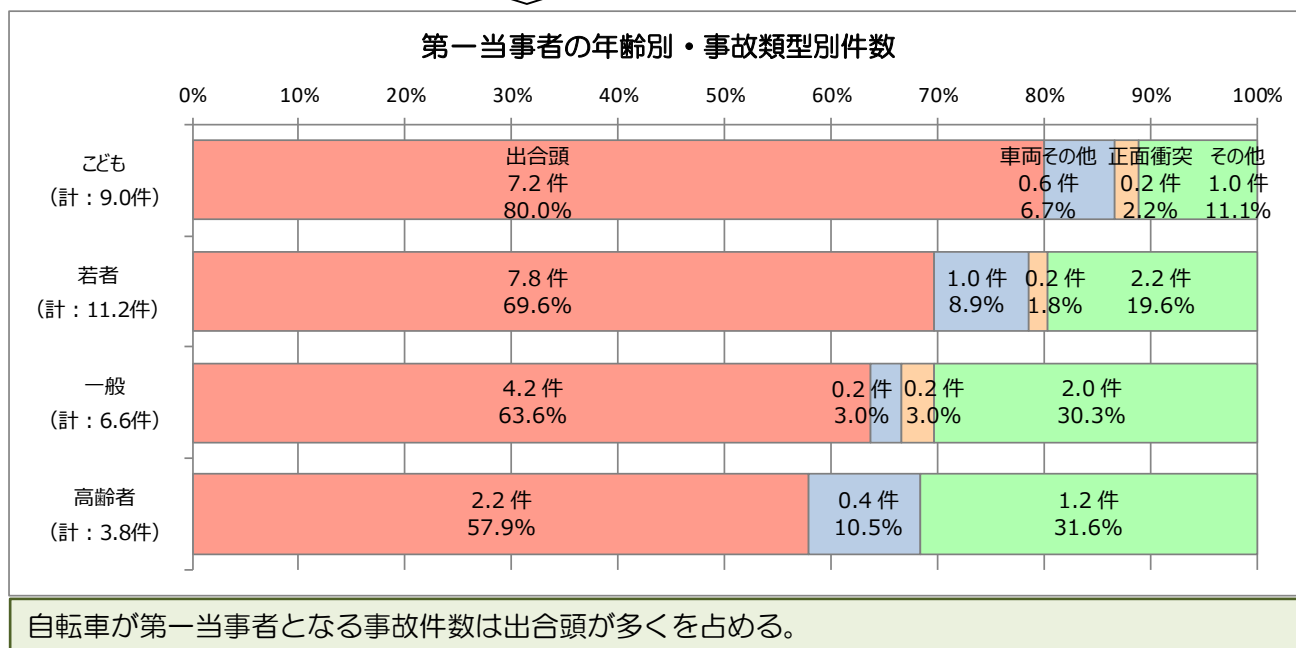
(1) 年齢別発生状況

平成30年～令和4年の平均件数



第一当事者について
詳しく見てみると・・・

平成30年～令和4年の平均件数



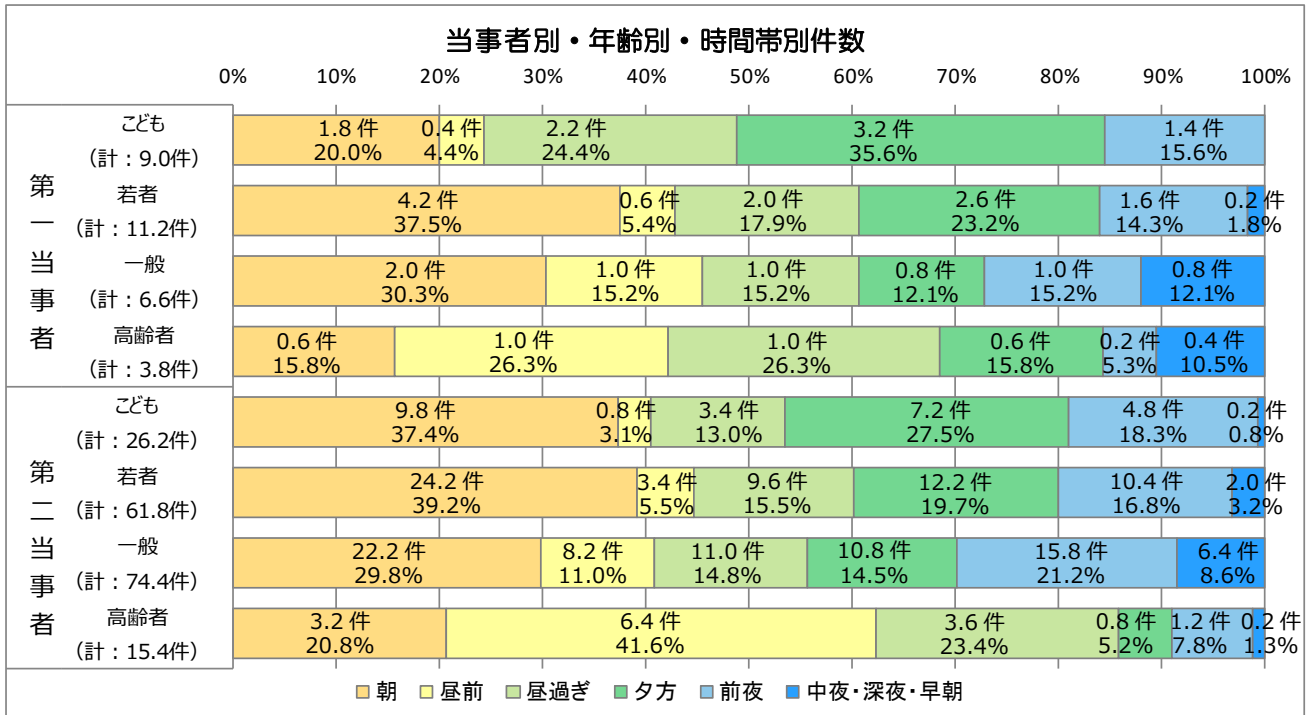
保護者の方へ

- お子さんが自転車に乗り始めたら、一時停止の標識のあるところや道路に出るときは、必ず止まって安全確認をするように教えましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、自転車保険に加入しましょう。

※子どもは0～15歳、若者は16～24歳、一般は25～64歳、高齢者は65歳以上を示す。

(2) 時間帯別発生状況

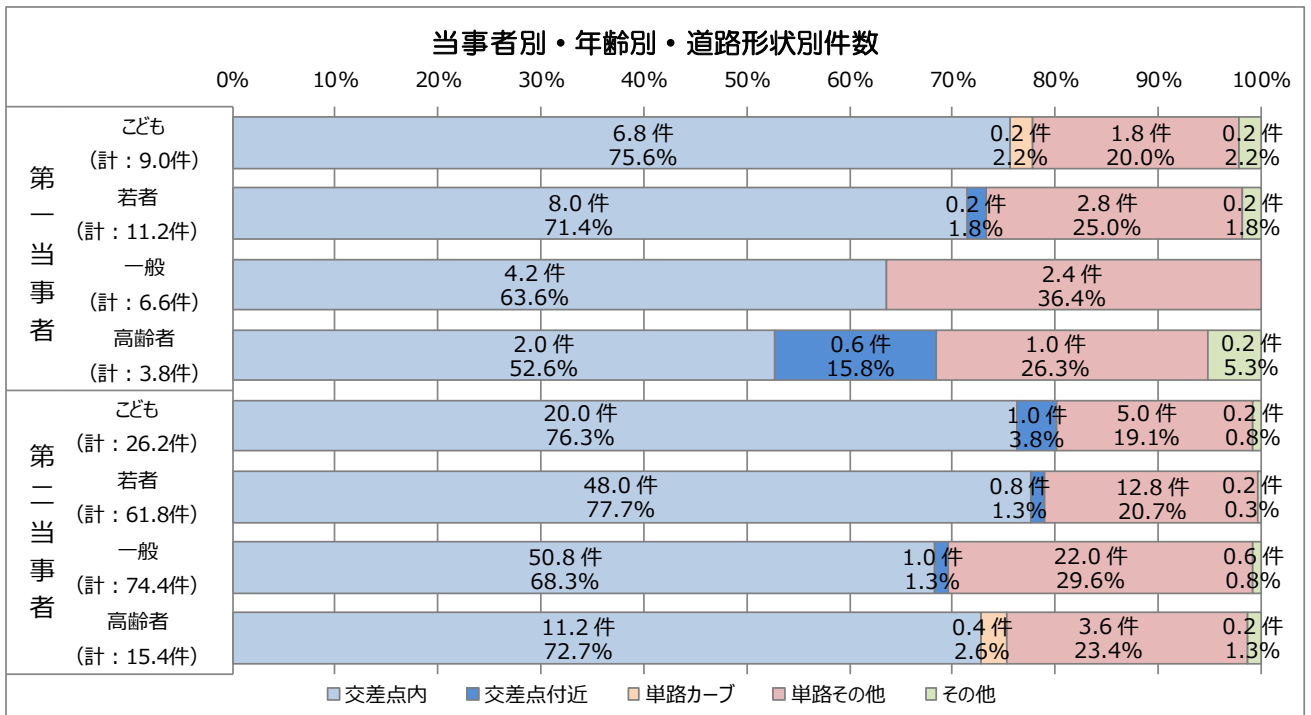
平成30年～令和4年の平均件数



自転車事故は若者・一般では第一当事者・第二当事者ともに朝の割合が高く、高齢者は第一当事者・第二当事者ともに昼前、昼過ぎの割合が高い。

(3) 道路形状別発生状況

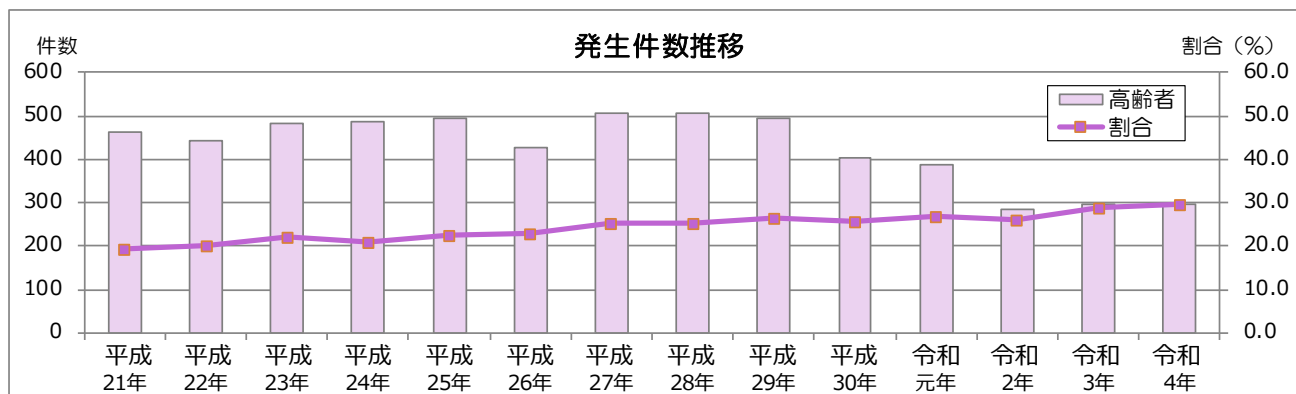
平成30年～令和4年の平均件数



第一当事者・第二当事者ともに交差点内の割合が高い。

7 豊田市の高齢者（65歳以上）の交通事故

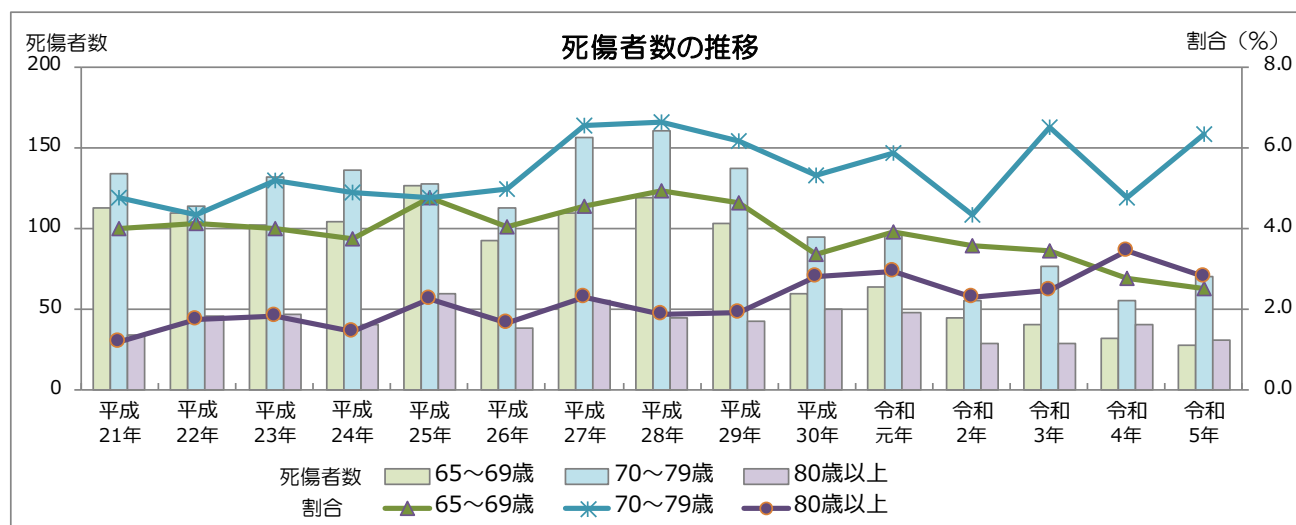
(1) 発生状況の推移



区分	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数	発生件数	2,385	2,205	2,156	2,311	2,202	1,857	2,000	2,006	1,866	1,565	1,435	1,093	1,019	996
	高齢者	463	442	481	485	494	428	507	507	496	405	387	285	296	296
	割合	19.4	20.0	22.3	21.0	22.4	23.0	25.4	25.3	26.6	25.9	27.0	26.1	29.0	29.7

※割合とは各年の全発生件数に占める高齢者事故の割合。

平成21年から令和4年までの14年間で全体の事故件数は58%減少したが、高齢者の事故件数は36%の減少に止まっている。



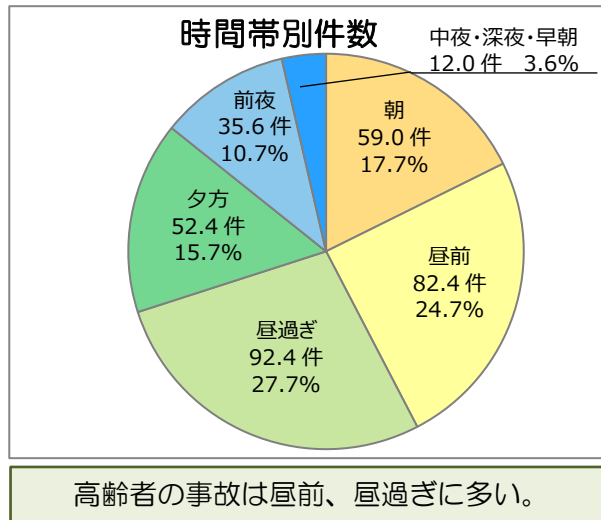
※割合とは各年の全死傷者数に占める高齢者の割合。

※平成21~23年は平成24年に行われた事故件数見直し前の値であるが、誤差は僅かであり全体の傾向に影響はない。

平成21年から令和5年までの15年間で全体の交通事故死傷者数は61%減少し、高齢者の交通事故死傷者数も54%減少した。

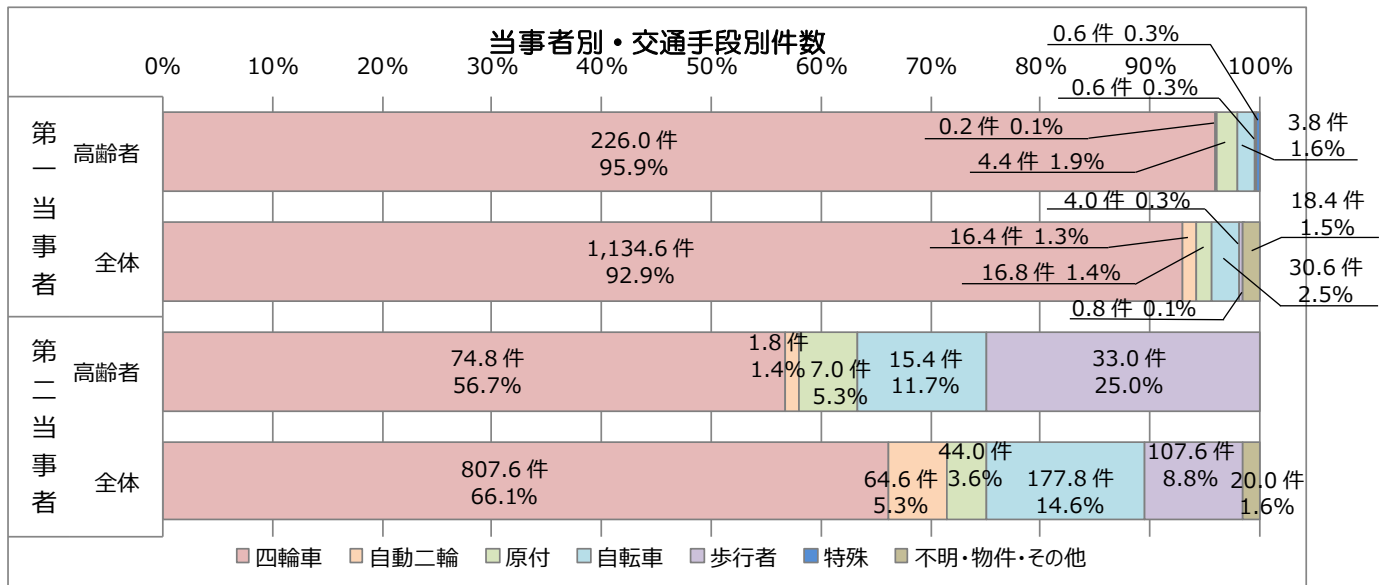
(2) 時間帯別発生状況

平成30年～令和4年の平均件数



(3) 交通手段別発生状況

平成30年～令和4年の平均件数



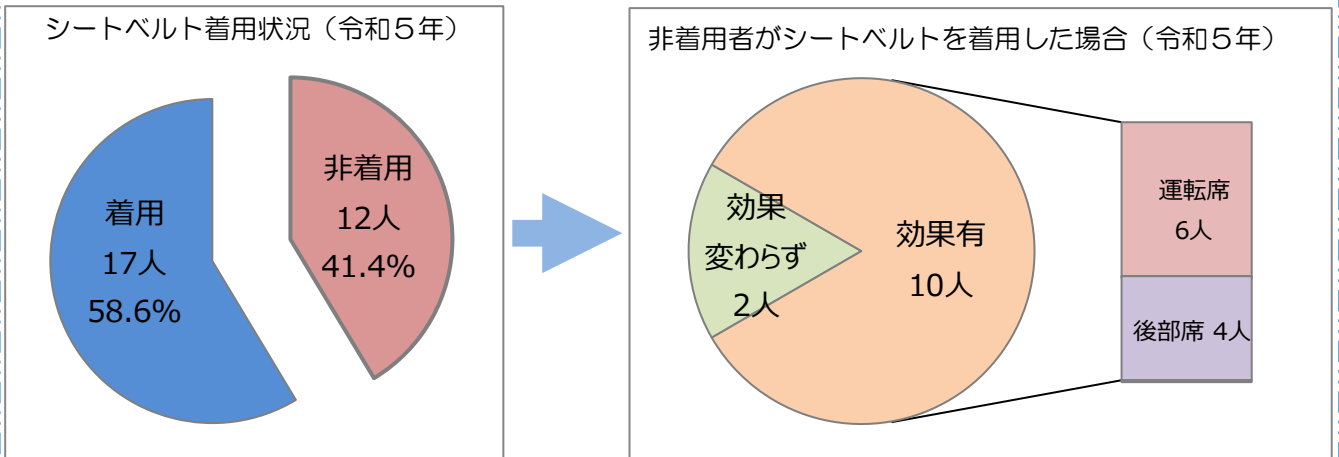
高齢者の事故は第一当事者、第二当事者ともに四輪車が最も多い。全体と比べると高齢者は第二当事者で歩行者の割合が高い。

高齢者の方へ

- ・青信号、横断歩道でも渡り終わるまで左右の安全確認、車が来ないことを確認してから渡りましょう。
- ・交通量が少ない道路であっても、横断歩道があればそこまで移動して、周りの状況をよく確認してから渡りましょう。

※高齢者とは65歳以上で、全体とは全ての年齢を含む。

シートベルト着用状況（愛知県警察データより）



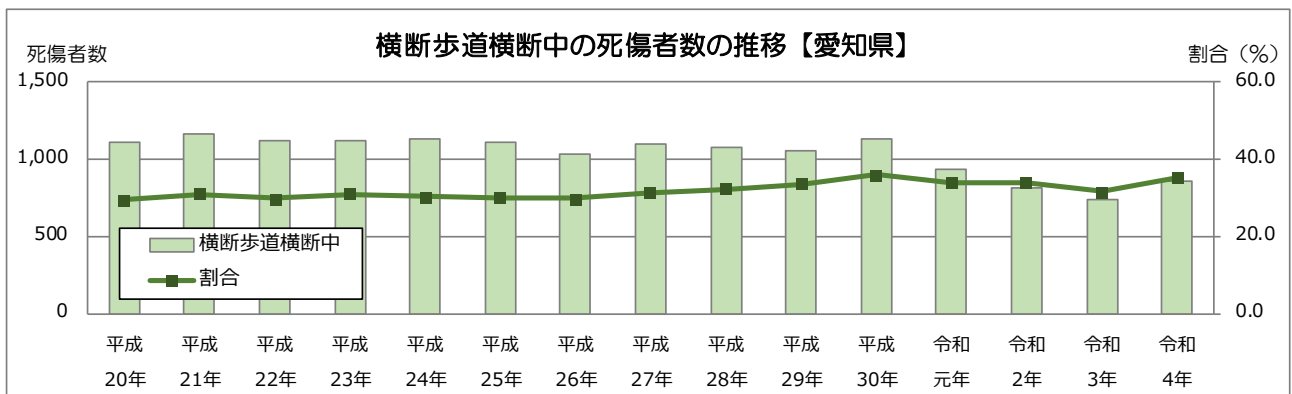
※四輪車乗車中の死者 29 人中 12 人が非着用。

※効果有は着用していれば助かったと思われる人。

- 平成 20 年 6 月に道路交通法が改正され、後部座席もシートベルトの着用が義務化されました。
- シートベルトを着用のうえ、エアバック（装備車）が作動すれば、万が一、交通事故に遭った場合でも衝突時の衝撃が大幅に軽減されます。

横断歩道横断中の死傷者の推移（愛知県警察データより）

※愛知県での歩行者の死傷者数のうち横断歩道横断中の死傷者を示す。



区分	年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
歩行者死傷者数		3,775	3,770	3,737	3,634	3,735	3,676	3,464	3,483	3,334	3,151	3,128	2,756	2,401	2,327	2,417
	横断歩道横断中	1,113	1,165	1,118	1,123	1,130	1,105	1,031	1,096	1,077	1,057	1,126	935	815	738	854
	割合	29.5	30.9	29.9	30.9	30.3	30.1	29.8	31.5	32.3	33.5	36.0	33.9	33.9	31.7	35.3

愛知県では、平成 20 年から令和 4 年までの 15 年間で、歩行者の死傷者数は 36%減少している。一方で、歩行者死傷者数のうち横断歩道横断中が占める割合は 5.8%高い。

※愛知県警察の「愛知の交通事故」に基づく。

- 令和 3 年 4 月に「交通の方法に関する教則」が改正され、「道路を横断する時は手を上げるなどしてドライバーに横断意思を伝えること」が明記されました。
- 横断意思を伝える方法は、「手を垂直に上げる」「胸やお腹の前に手をかざす」「目で合図を送る」「顔や体を運転者に向ける」「帽子を脱いで会釈をする」など様々です。

歩行者を守ろう！

道路横断中の交通事故を防止するため、「歩行者保護モデルカー活動」、「とまってくれてありがとう運動」を推進しています。

歩行者保護モデルカー活動

「歩行者保護モデルカー活動」とは、活動を委嘱された事業所の車両にステッカーを貼り、以下の3項目を実践した運転を行い、安全運転のけん引役を担うことで交通事故抑止を目指しています。また、市民向けのステッカーを広く配布し、市内全域で活動の拡大を図っています。

速度遵守・・・制限速度を必ず守る

ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する

歩行者優先・・・横断歩道で歩行者や自転車を見たら必ず止まる



委嘱事業所用ステッカーデザイン



市民向けステッカーデザイン



横断歩道は歩行者優先です
とまってくれて

ありがとう



歩行者から
伝えよう♪

横断歩道を渡るときに、歩行者側から一時停止してくれたドライバーに、積極的に会釈などで感謝を伝える運動です。

安全な横断歩道の渡り方



「止まる！」



「見る・待つ！」

プラス
+



ドライバーと目を合わせて

「ありがとう！」

笑顔で「ありがとう」と感謝を伝えることで、ドライバーは清々しい気持ちになり、歩行者に優しい安全運転の輪を広げていきます。また、ドライバーとアイコンタクトをすることで、安全確認の徹底にもつながります。

ルール守れてる？

16歳以上!

最高速度
20km/h
以下

最高速度
表示灯!

前部と後部の2か所

車体の大きさ
長さ1.9m
幅0.6m
以下

ヘルメット
着用!

違反行為者には
罰則が科せられます!

定格出力
0.60キロ
ワット以下

ナンバー
プレート!

特定小型原動機付自転車

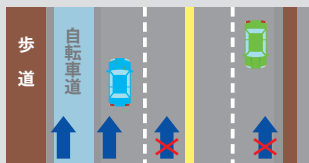


特定小型原動機付自転車とは？

主な交通ルール

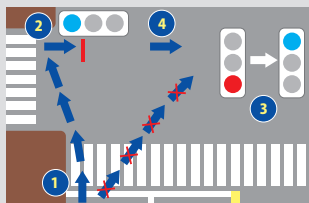
① 車道通行の原則

原則、車道を通行しなければなりません（※自転車道通行可）。また、道路左側端を通行し、右側を通行してはいけません。



② 右折の方法

どのような交差点でも、いわゆる「二段階右折」をしなければなりません。また、後方確認とウインカーでの合図が必要です。

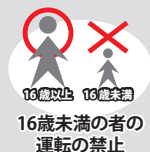


③ 信号・標識に従う義務

信号機や一時停止等の道路標識に従わなければなりません。

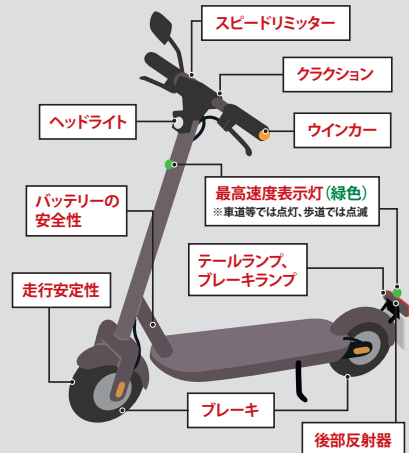


④ その他のルール



保安基準

道路運送車両の保安基準に適合していなければなりません。



※性能確認済シール等が付けられているものは保安基準に適合しています。

『特例』特定小型原動機付自転車とは？

特定小型原動機付自転車の中でも、下記①、②などの要件を満たす電動キックボード等は「特例特定小型原動機付自転車」といい、道路標識等により歩道を通行することができます。ただし、歩道を通行するときは、歩行者が優先です。



① 歩道等を通行する間、最高速度表示灯を点滅させていること



② 歩道通行中、車体の構造上、6km/hを超える速度を出すことができないものであること

など

罰則等について

●交通反則通告制度・放置違反金制度の対象となります。

●特定小型原動機付自転車運転者講習制度

特定小型原動機付自転車の運転に関し、一定の違反行為（危険行為）を3年以内に2回以上行った者が講習制度の対象となります。

交通安全啓発動画紹介



二次元コードを読み込むと YouTube へリンクします。ぜひご覧ください。

【とまってくれてありがとう運動】

◆「道路を安全に渡ろう とまってくれてありがとう運動(シグナルちゃん編)」

小学校の下校指導等で使用していることも向けの内容です。運動の手順を、シグナルちゃんが実践して説明しています。



URL:

<https://m.youtube.com/watch?v=Ux68c3maMT8>

動画の長さ: 2分49秒

作成: 豊田市交通安全防犯課

◆「道路を安全に渡ろう とまってくれてありがとう運動(ラリー編)」

カッコいいラリーカーが登場します。稲武の皆さんの協力のもと撮影しました。



URL:

<https://m.youtube.com/watch?v=TMnG83es8so>

動画の長さ: 1分

作成: NPO 法人稲武まちづくり協議会、足助警察署、豊田市、稲武地区の皆さま

【自転車の交通安全】

◆「ドライバーのみなさん知ってる? 自転車の正しい通行ルール」

自転車とクルマが車道を安全に通行できるよう、「自転車は車道通行が原則」とする通行ルールを「トヨタヴェルブリッツ」の選手がわかりやすく説明しています。



URL:

<https://m.youtube.com/watch?v=4Yj3bMoLV9o>

動画の長さ: 5分10秒

作成: 豊田市建設企画課

※動画は予告なく削除される可能性がありますので、ご了承ください。

【歩行者保護】

◆「実践しよう！ハンドアップ運動～シーベルちゃんとコノハけいぶファミリー編～」

愛知県交通安全キャラクターのシーベルちゃんと愛知県警マスコットのコノハけいぶファミリーが、横断歩道の安全な渡り方「ハンドアップ運動」を実践します。



URL :

<https://m.youtube.com/watch?v=8ErDjaso3Qk>

動画の長さ：15秒

作成：愛知県県民安全課、愛知県警察

◆「横断歩行者保護～ダイヤモンドをご存知ですか？～」

横断歩道での安全運転について、ダイヤモンドからわかりやすく説明しています。



URL :

<https://m.youtube.com/watch?v=iCoqn2-UXZk>

動画の長さ：4分51秒

作成：愛知県警察

【高齢者の交通安全】

◆「交通安全啓発動画（高齢歩行者向け）」

高齢歩行者へ交通安全意識アップを呼び掛ける動画です。



URL :

<https://m.youtube.com/watch?v=3H5V1XuHAWA>

動画の長さ：30秒

作成：愛知県県民安全課

【こどもの交通安全】

◆「交通安全 歌とダンスで覚えよう！ヘルシーとまとの約束」

子どもたちが楽しく交通ルールを覚えることができます。



URL :

<https://m.youtube.com/watch?v=Uyri-SuZc0U>

動画の長さ：8分30秒

作成：愛知県警察

～その他啓発動画が見られる関連サイト～

愛知県警察公式チャンネル <https://m.youtube.com/channel/UCYebPi-FDXsWBgYa1Ag/videos>

内閣府 政府インターネットテレビ https://nettv.gov-online.go.jp/mobile/category_index.php?t=129

交通安全作文 (令和5年度 最優秀作品 豊田市長賞)

『お先にどうぞ』

わたしのつう学ろには、おうだんほどうが二つあります。まい朝、おとうさん、おかあさん、地いきの方、先生たちが見まもりをしてくれています。みんな黄色いはたをもって、あぶなくないように、おうだんほどうに立ってくれています。みんなが、わたしたちの見まもりをしてくれているので、まい朝あんぜんに学校に行くことができます。下校の時も、地いきの方や先生が見まもりをしてくれています。でも、五年生や六年生のおにいさん、おねえさんが一しょに下校しない時は、わたしたち二年生だけの下校になります。

朝、いつもおかあさんが
「気をつけて行ってらっしゃい。」
と言います。わたしは、
「うん、行ってきます。」
とへんじをして学校に行きます。学校からかえったら元気に
「ただいま。」
と言います。かぞくがやさしく
「おかえり。」
と言ってくれます。

ある日の下校の時、おうだんほどうで、左右を見ていると、一だい車がはしってきました。わたしたちは、「先に行ってください」と手で合図をしました。すると、車のうんてん手さんは、「お先にどうぞ」と合図をしてくれました。だからわたしたちは、うんてん手さんにおじぎをして、手をあげておうだんほどうをわたりました。家にかえって、おかあさんにその話をすると、

「しんごうのないおうだんほどうでは、ほ行しやがゆうせんだから、車のうんてん手さんもとまってくれたんだね。」

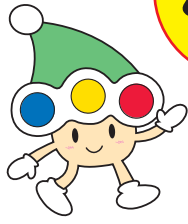
と教えてくれました。そんなルールがあることをわたしは知りませんでした。そのルールがあることを知ってから、おかあさんが車をうんてんしているところを、かんさつするようにしました。すると、おかあさんがおうだんほどうの前でとまりました。わたしは、よく見えなかったので、何でとまったんだろうと思いました。じーっと見ていると、ベビーカーをおした人が、おうだんほどうをわたりたそうにしていました。

「あっ、これだ。前におかあさんが教えてくれた、おうだんほどうでは、ほ行しやゆうせん。」
わたしは、何だかうれしくなりました。わたしがおうだんほどうをわたる時、「お先にどうぞ」としてもらってうれしかったし、はんたいにわたしが車にのって、「お先にどうぞ」とした時も、とてもうれしい気もちになりました。

だれかがルールをまもればいい、車がルールをまもればいい、自分だけがよければいい、それじゃだめだと思いました。おうだんほどうをわたる時だけじゃなくて、わたしたちも、車をうんてんする人も、一人一人がこうつうルールをまもれば、じこをなくせると思いました。

車は、いつでもとまってくれるわけじゃない。わたしもルールをまもって、おうだんほどうでは車がきていないか、よくかくにんします。まい日元気に、

「ただいま。」
と家ぞくに言えるようにしたいです。



交通安全標語



令和5年度 最優秀作品
豊田市交通安全市民会議会長賞

じてんしゃは おとなのひとも ヘルメット

(令和5年度 優秀作品)

【とまってくれてありがとう運動の推進】

わたるまえ アイコンタクト ここにいるよ

【子ども・高齢者の交通事故防止】

とびだすな あっちに友だち 見つけても

【自転車の安全利用促進】

自転車も 「止まれ」の標識 守ろうね

【ドライバーの安全運転促進】

運転手 あなたは命の 責任者

【交通安全全般】

心と時間 ふたつの余裕が 事故防ぐ

令和5年度 交通安全ポスター最優秀作品



豊田警察署長賞



豊田市議会議長賞



豊田市長賞



豊田市教育委員会賞



足助警察署長賞



豊田市交通安全市民会議会長賞

発行：豊田市交通安全市民会議

〒471-8501 豊田市西町3-60 南庁舎4F（豊田市交通安全防犯課内）

TEL：0565-34-6633（直通） FAX：0565-32-3794

ホームページ <https://signal.toyota.aichi.jp/> E-mail signal@city.toyota.aichi.jp

編集協力：（公財）豊田都市交通研究所

〒471-0027 豊田市喜多町3-110 TEL：0565-31-7543 FAX：0565-31-9888

ホームページ <https://www.ttri.or.jp/> E-mail ttri_mail@ttri.or.jp